

平成27年度

予 算 概 要

(当 初 予 算)



池 田 市

目 次

	頁
1. 会計別予算額	1
2. 一般会計の概要	2
I 歳 入	2
II 歳 出 (目的別)	3
III 歳 出 (性質別)	3
IV 歳 出 (節 別)	4
V 地域コミュニティ推進協議会提案事業一覧	6
VI 投資的経費 (事業費) 一覧	17
3. 特別会計の概要	19
4. 企業会計の概要	20
5. 重点施策の概要	22
6. グラフでみる平成27年度予算と財政指数	32
7. 施政及び予算編成方針	37
8. 教育方針と主要施策	46

平成27年度 予算概要

1. 会計別予算額

(単位 千円)

会計区分	平成27年度 (A)	平成26年度		比較増減 (A)-(B)	
		当初 (B)	(12月補正後) 3月補正後		
一般会計	36,991,000 45.5%	34,454,000 44.1%	(35,159,916) 35,118,768 44.2%	2,537,000 7.4%	
特別会計	国民健康保険	13,078,920 16.1%	11,311,932 14.5%	(12,081,939) 12,069,899 15.2%	1,766,988 15.6%
	財産区	309,437 0.4%	343,832 0.4%	(343,832) 343,832 0.4%	△34,395 △10.0%
	介護保険事業	7,983,516 9.8%	8,057,759 10.3%	(8,085,532) 8,072,305 10.1%	△74,243 △0.9%
	後期高齢者 医療事業	1,851,048 2.3%	1,864,823 2.4%	(1,876,945) 1,872,316 2.4%	△13,775 △0.7%
	小計	23,222,921 28.6%	21,578,346 27.6%	(22,388,248) 22,358,352 28.1%	1,644,575 7.6%
一般・特別会計計	60,213,921 74.1%	56,032,346 71.7%	(57,548,164) 57,477,120 72.3%	4,181,575 7.5%	
病院事業会計	12,600,959 15.5%	13,680,696 17.5%	(13,751,030) 13,626,030 17.1%	△1,079,737 △7.9%	
水道事業会計	4,229,071 5.2%	4,244,771 5.4%	(4,251,845) 4,149,106 5.2%	△15,700 △0.4%	
公共下水道 事業会計	4,228,918 5.2%	4,217,778 5.4%	(4,219,217) 4,270,554 5.4%	11,140 0.3%	
合計	81,272,869 100.0%	78,175,591 100.0%	(79,770,256) 79,522,810 100.0%	3,097,278 4.0%	

*予算額の下段(%)は構成比

*企業会計の予算額は予算規模(収益的収支と資本的収支の高数値の合算値)

(参考)

平成27年度地方財政計画規模 2.3%
平成27年度政府予算案(一般会計) 0.5%

2. 一般会計の概要

I 歳入

(単位 千円)

歳入費目(款)	平成27年度 (A)	平成26年度 (B)	比較増減 (A)-(B)	主な増減内容等
1 市 税	16,083,000 (43.5)	16,278,000 (47.2)	△195,000 (△1.2)	26年度 27年度 個人市民税 6,585,000 → 6,632,000 法人市民税 1,603,000 → 1,275,000 固定資産税 5,990,000 → 6,066,000 都市計画税 1,387,000 → 1,399,000
2 地方譲与税	202,000 (0.5)	207,000 (0.6)	△5,000 (△2.4)	地方揮発油譲与税 50,000 → 49,000 自動車重量譲与税 117,000 → 113,000 航空機燃料譲与税 40,000 → 40,000
3 利子割交付金	67,000 (0.2)	68,000 (0.2)	△1,000 (△1.5)	
4 配当割交付金	90,000 (0.2)	90,000 (0.3)	0 (0.0)	
5 株式等譲渡所得割交付金	55,000 (0.2)	18,000 (0.1)	37,000 (205.6)	
6 地方消費税交付金	1,500,000 (4.1)	1,200,000 (3.5)	300,000 (25.0)	
7 ゴルフ場利用税交付金	60,000 (0.2)	67,000 (0.2)	△7,000 (△10.4)	
8 自動車取得税交付金	40,000 (0.1)	39,000 (0.1)	1,000 (2.6)	
9 地方特例交付金	68,000 (0.2)	69,000 (0.2)	△1,000 (△1.4)	
10 地方交付税	2,400,000 (6.5)	2,200,000 (6.4)	200,000 (9.1)	普通交付税 1,800,000 → 2,000,000 特別交付税 400,000 → 400,000
一般財源計	20,565,000 (55.7)	20,236,000 (58.8)	329,000 (1.6)	
11 交通安全対策特別交付金	17,000 (0.0)	16,000 (0.0)	1,000 (6.3)	
12 分担金及び負担金	577,587 (1.6)	540,821 (1.6)	36,766 (6.8)	社会福祉費負担金 4,075 → 5,218 児童福祉費負担金 533,252 → 567,921
13 使用料及び手数料	918,539 (2.5)	913,134 (2.7)	5,405 (0.6)	市有土地建物使用料 36,334 → 39,852 葬儀施設使用料 66,838 → 71,567 ごみ処理手数料 192,596 → 188,240
14 国庫支出金	5,055,229 (13.7)	5,080,624 (14.7)	△25,395 (△0.5)	児童福祉費負担金 1,578,674 → 1,760,193 耐震補強事業交付金(小中学校) 0 → 377,591 臨時福祉給付金給付等補助 333,957 → 148,307 小中一貫校整備事業補助 312,646 → 0 小中一貫校整備事業交付金 90,999 → 0
15 府支出金	2,323,988 (6.3)	2,330,036 (6.8)	△6,048 (△0.3)	児童福祉費負担金 399,216 → 504,039 社会福祉費負担金 483,219 → 529,221 統計調査府委託金 13,704 → 61,159 安心こども基金特別対策事業費補助 193,116 → 0
16 財産収入	17,349 (0.0)	18,438 (0.1)	△1,089 (△5.9)	利子及び配当金 7,637 → 7,299 物品売払収入 801 → 50
17 寄附金	200,000 (0.5)	120,000 (0.3)	80,000 (66.7)	みんなであつくるまちの寄付 120,000 → 200,000
18 繰入金	1,376,237 (3.7)	1,496,508 (4.3)	△120,271 (△8.0)	財政調整基金 980,000 → 1,090,000 教育振興基金 350,497 → 143,500 子ども・子育て基金 54,789 → 963
19 諸収入	422,071 (1.1)	527,739 (1.5)	△105,668 (△20.0)	大阪国際空港周辺対策助成 14,926 → 4,600 職員厚生会返還金 90,000 → 0
20 市債	5,518,000 (14.9)	3,174,700 (9.2)	2,343,300 (73.8)	府・市合同庁舎 43,700 → 0 住宅整備 63,200 → 0 義務教育施設 920,900 → 1,385,500 借換債 0 → 1,957,300
合計	36,991,000 (100.0)	34,454,000 (100.0)	2,537,000 (7.4)	

Ⅱ 歳 出（目的別）

（単位 千円）

歳出費目（款）	平成27年度	平成26年度	比較増減	主な増減内容等
	(A) 構成比	(B) 構成比	(A)-(B) 伸 率	
1 議 会 費	439,664 (1.2)	418,873 (1.2)	20,791 (5.0)	議員報酬・期末手当 26年度 200,266 → 27年度 224,913 議員共済組合負担金 75,571 → 101,200 議場等音響設備改修 35,852 → 0
2 総 務 費	3,935,459 (10.6)	3,538,029 (10.3)	397,430 (11.2)	退職手当 350,425 → 261,119 社会保障・税番号制度関連 0 → 220,314 みんなでつくるまちの推進基金積立金 120,106 → 200,196 選挙費 19,231 → 188,577
3 民 生 費	13,884,091 (37.5)	13,827,734 (40.1)	56,357 (0.4)	繰出金(国保・介護・後期) 2,551,115 → 2,666,762 臨時給付金給付(福祉・子育て) 456,461 → 203,158 児童福祉扶助費 2,961,308 → 3,453,366 生活保護扶助費 1,887,199 → 1,804,149 私立保育所等整備補助 180,276 → 0
4 衛 生 費	3,724,321 (10.1)	3,522,118 (10.2)	202,203 (5.7)	病院事業繰出金 1,014,159 → 1,143,767 予防接種 310,545 → 328,253 クリーンセンター基幹改良事業 0 → 17,000
5 労 働 費	16,048 (0.0)	19,637 (0.1)	△3,589 (△18.3)	人件費 12,647 → 9,100
6 農 林 水 産 業 費	40,193 (0.1)	43,344 (0.1)	△3,151 (△7.3)	農業委員会費 12,038 → 8,927 農地費 7,474 → 5,337
7 商 工 費	231,095 (0.6)	241,446 (0.7)	△10,351 (△4.3)	中小企業事業資金融資預託 160,000 → 150,000
8 土 木 費	2,933,387 (7.9)	2,923,362 (8.5)	10,025 (0.3)	道路再整備 0 → 84,000 開設公園再整備 27,453 → 74,962 橋りょう長寿命化 3,000 → 23,400 五月山緑地整備 49,000 → 25,000 市営住宅長寿命化 120,000 → 4,000
9 消 防 費	1,063,623 (2.9)	1,009,368 (2.9)	54,255 (5.4)	消防指令業務共同運用運営費負担金 0 → 36,788 消防庁舎管理工事 0 → 11,000
10 教 育 費	5,021,887 (13.6)	4,688,982 (13.6)	332,905 (7.1)	施設一体型小中一貫校整備 1,674,542 → 0 小学校耐震補強 108,820 → 1,741,000 中学校耐震補強 9,360 → 240,000 小学校空調機器整備 0 → 120,000
11 公 債 費	5,530,824 (15.0)	4,033,075 (11.7)	1,497,749 (37.1)	長期債元金 3,458,474 → 4,996,942 長期債利子 570,735 → 530,286
12 諸 支 出 金	20,408 (0.1)	38,032 (0.1)	△17,624 (△46.3)	防災対策事業 10,331 → 6,199 防災行政無線再整備事業 14,890 → 0
13 予 備 費	150,000 (0.4)	150,000 (0.5)	0 (0.0)	
合 計	36,991,000 (100.0)	34,454,000 (100.0)	2,537,000 (7.4)	

Ⅲ 歳 出（性質別）

（単位 千円）

歳出性質別区分	平成27年度	平成26年度	比較増減	主な増減内容等
	(A) 構成比	(B) 構成比	(A)-(B) 伸 率	
義務的経費	19,909,797 (53.8)	17,860,548 (51.9)	2,049,249 (11.5)	
人 件 費	6,704,121 (18.1)	6,738,589 (19.6)	△34,468 (△0.5)	26年度 27年度 一般職給料 2,720,191 → 2,634,140 非常勤職員報酬 260,838 → 250,083 退職手当(29人→20人) 505,873 → 394,404
扶 助 費	7,674,852 (20.7)	7,088,884 (20.6)	585,968 (8.3)	障害福祉関連 1,603,307 → 1,748,976 児童福祉関連 2,961,308 → 3,453,366 生活保護関連 1,887,199 → 1,804,149
公 債 費	5,530,824 (15.0)	4,033,075 (11.7)	1,497,749 (37.1)	長期債元金 3,458,474 → 4,996,942 長期債利子 570,735 → 530,286
投資的経費	2,935,636 (7.9)	3,012,826 (8.7)	△77,190 (△2.6)	施設一体型小中一貫校整備 1,674,542 → 0 私立保育所等整備補助 180,276 → 0 市営住宅長寿命化 120,000 → 4,000 小学校耐震補強 108,820 → 1,741,000 中学校耐震補強 9,360 → 240,000
その他の経費	14,145,567 (38.3)	13,580,626 (39.4)	564,941 (4.2)	
物 件 費	6,208,686 (16.8)	5,948,082 (17.3)	260,604 (4.4)	社会保障・税番号制度対応電算委託 0 → 172,000 小中一貫校運行委託 0 → 22,590 予防接種委託 306,269 → 324,375 中学校給食サービス委託 102,989 → 116,290
そ の 他	7,936,881 (21.5)	7,632,544 (22.1)	304,337 (4.0)	繰出金 4,348,879 → 4,576,546 基金積立金 159,910 → 239,801 寄附謝礼品 45,000 → 100,000
合 計	36,991,000 (100.0)	34,454,000 (100.0)	2,537,000 (7.4)	

IV 歳 出 (節別)

(単位 千円)

歳出費目(節)	平成27年度	平成26年度	比較増減	主な増減内容等
	(A) 構成比	(B) 構成比	(A)-(B) 伸率	
1 報 酬	444,267 (1.2)	438,279 (1.3)	5,988 (1.4)	議員報酬 26年度 144,077 → 27年度 160,080 非常勤職員報酬 260,838 → 250,083
2 給 料	2,666,300 (7.2)	2,752,351 (8.0)	△86,051 (△3.1)	一般職給(601人→604人) 2,720,191 → 2,634,140
3 職 員 手 当 等	2,407,394 (6.5)	2,412,577 (7.0)	△5,183 (△0.2)	退職手当(29人→20人) 505,873 → 394,404 期末・期末勤勉手当 1,095,516 → 1,121,595
4 共 済 費	1,185,730 (3.2)	1,134,952 (3.3)	50,778 (4.5)	共済組合負担金 985,139 → 1,013,027 議員共済組合負担金 75,571 → 101,200
5 災 害 補 償 費	430 (0.0)	430 (0.0)	0 (0.0)	
6 恩 給 及 び 退 職 年 金	—	—	—	
7 賃 金	766,603 (2.1)	809,199 (2.4)	△42,596 (△5.3)	児童福祉関連 344,312 → 291,671 清掃関連 700 → 65,736
8 報 償 費	291,499 (0.8)	194,758 (0.6)	96,741 (49.7)	統計調査報償金 9,545 → 41,722 寄附謝礼品 45,000 → 100,000
9 旅 費	39,725 (0.1)	31,087 (0.1)	8,638 (27.8)	議会関連 3,476 → 8,459 総務関連 5,773 → 8,089
10 交 際 費	3,130 (0.0)	3,130 (0.0)	0 (0.0)	
11 需 用 費	1,204,471 (3.3)	1,205,663 (3.5)	△1,192 (△0.1)	クリーンセンター修繕料 170,000 → 130,000 電気使用料 292,759 → 327,799
12 役 務 費	177,541 (0.5)	166,258 (0.5)	11,283 (6.8)	選挙関連 2,981 → 15,534 消防通信機器管理 4,806 → 838
13 委 託 料	3,698,797 (10.0)	3,483,310 (10.1)	215,487 (6.2)	社会保障・税番号制度対応電算委託 0 → 172,000 道路再整備施設点検 0 → 53,000 小学校耐震補強監理 0 → 32,200 小学校耐震補強設計 108,820 → 29,596
14 使 用 料 及 び 賃 借 料	652,412 (1.8)	636,531 (1.9)	15,881 (2.5)	小学校耐震補強建物借上 0 → 29,204 総合窓口システム管理 8,330 → 3,603
15 工 事 請 負 費	2,459,300 (6.7)	2,254,717 (6.5)	204,583 (9.1)	小学校耐震補強 0 → 1,650,000 中学校耐震補強 0 → 233,000 小学校空調機器整備 0 → 120,000 施設一体型小中一貫校整備 1,631,526 → 0 市営住宅長寿命化 115,000 → 0 府・市合同庁舎エレベーター改修 80,000 → 37,700
16 原 材 料 費	4,826 (0.0)	4,860 (0.0)	△34 (△0.7)	
17 公 有 財 産 購 入 費	—	—	—	
18 備 品 購 入 費	81,963 (0.2)	111,143 (0.3)	△29,180 (△26.3)	施設一体型小中一貫校開校準備 10,370 → 0 小学校用器具費 11,563 → 7,729
19 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	2,509,823 (6.8)	2,807,120 (8.1)	△297,297 (△10.6)	臨時福祉給付金 301,120 → 120,672 私立保育所等整備補助 180,276 → 0 消防指令業務共同運用運営費負担金 0 → 36,788
20 扶 助 費	7,674,852 (20.7)	7,088,884 (20.6)	585,968 (8.3)	障害福祉関連 1,603,307 → 1,748,976 児童福祉関連 2,961,308 → 3,453,366 生活保護関連 1,887,199 → 1,804,149

(単位 千円)

歳出費目(節)	平成27年度 (A) 構成比	平成26年度 (B) 構成比	比較増減 (A)-(B) 伸率	主な増減内容等
21 貸付金	155,274 (0.4)	165,374 (0.5)	△10,100 (△6.1)	中小企業事業資金融資預託 26年度 160,000 → 27年度 150,000
22 補償補填 及び賠償金	15,580 (0.0)	15,620 (0.0)	△40 (△0.3)	
23 償還金利息 及び割引料	5,582,657 (15.1)	4,068,908 (11.8)	1,513,749 (37.2)	長期債元利償還金 4,029,209 → 5,527,228 市税還付金 35,000 → 51,000
24 投資及び 投出資	—	—	—	
25 積立金	239,801 (0.6)	159,910 (0.5)	79,891 (50.0)	みんなでつくるまち推進基金 120,106 → 200,196 公益活動促進基金 1,828 → 1,546
26 寄附金	—	—	—	
27 公課費	1,485 (0.0)	1,766 (0.0)	△281 (△15.9)	自動車重量税 1,766 → 1,485
28 繰出金	4,577,140 (12.4)	4,357,173 (12.6)	219,967 (5.0)	国民健康保険 1,016,367 → 1,141,758 介護保険事業 1,254,908 → 1,244,474 後期高齢者医療事業 279,840 → 280,530 病院事業 1,015,578 → 1,145,201 水道事業 11,186 → 3,486 公共下水道事業 779,294 → 761,691
予備費	150,000 (0.4)	150,000 (0.4)	0 (0.0)	
合計	36,991,000 (100.0)	34,454,000 (100.0)	2,537,000 (7.4)	

V 地域コミュニティ推進協議会提案事業一覧

池田地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
		説明		
【市実施事業】				
※地域自主防犯・防災体制強化事業	262	器具費 262 (補助金 1,558)	自主防犯・防災組織への資機材配備、自主防犯・防災組織を中心とした合同防災訓練を実施し防犯・防災体制の強化を図る。	危機管理課 災害対策費
防犯カメラ維持管理事業	50	電気使用料 9 設備保守点検委託料 41	安全で安心な暮らしの実現に向け、防犯カメラの補修を行い、経年劣化を抑え、対応年数の延長を図る。	危機管理課 自治振興費
辻が池公園整備事業	450	修繕料 450	平成25年度に実施した辻が池公園のヒメイワダレソウの整備について範囲拡大を行う。	みずとみどりの課 公園費
道路安全対策事業	1,116	修繕料 1,116	池田市の観光資源である城跡公園・阪急文庫・逸翁美術館等へのメインルートを安心して歩けるようグリーンベルトを設ける。	道路課 道路維持費
小計		1,878	—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	地域分権・協働課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	444	補助金 444	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	地域分権・協働課 自治振興費
池田地域コミュニティ推進協議会事務所運営推進事業	932	補助金 932	協議会活動を円滑に行うため、事務作業の支援を行うほか、地域住民への啓発及び情報発信を行う。	地域分権・協働課 自治振興費
※地域自主防犯・防災体制強化事業	1,558	(器具費 262) 補助金 1,558	自主防犯・防災組織への資機材配備、自主防犯・防災組織を中心とした合同防災訓練を実施し防犯・防災体制の強化を図る。	危機管理課 自治振興費
「ちいさな絵本館」推進事業	1,400	補助金 1,400	絵本の読み聞かせを通して地域住民の世代間交流を推進する。一層の内容の充実(蔵書・イベント・情報発信等)を図り、子どもたちの豊かな成長を応援する。	子育て支援課 自治振興費
池田小学校植栽整備事業	90	補助金 90	池田小学校140周年を記念して、校歌の歌詞にも登場する姫小松を校庭に植樹。	管理部総務・学務課 自治振興費
MTPフェスティバル支援事業	588	補助金 588	中学校関係者が中心となって進める住民交流の事業を支援する。夏と秋の2回、地域の子どもから大人までが楽しめる催しを開催する。	教育政策課 自治振興費
キッズランド支援事業	106	補助金 106	池田小学校で行われている「キッズランド」で使用する用品及び教材を購入し、充実したキッズランド活動を支援する。	教育センター 自治振興費
市民レクリエーション大会事業	350	行事報償金 350	校区実行委員会が主となり毎年、小学校運動場を会場としてコミュニケーションの拡充とスポーツ意識の向上に伴う健康づくりを目指す。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計		5,568	—	—
計		7,446	事業提案限度額 7,673千円 次年度繰越金額 227千円	

※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

秦野地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
	説明			
【市実施事業】				
地域掲示板設置事業	503	修繕料 503	地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるため、掲示板を設置する。また、地域団体と共に使用出来るようにする。	地域分権・協働課 自治振興費
コミュニティ倉庫設置事業	611	修繕料 611	渋谷会館敷地内に倉庫を設置、イベント備品を保管し、イベント準備の円滑化を図る。	地域分権・協働課 自治振興費
防犯カメラ設置維持管理事業	2,040	修繕料 2,000 電気使用料 40	安全で安心な暮らしの実現に向け、防犯カメラを設置する。	危機管理課 自治振興費
AED管理事業	33	消耗品費 33	地域内の各会館に設置したAEDについて定められた消耗品の交換をし、突然の疾病や事故に備える。住民には救命講習の受講を呼びかけ万に備える。	健康増進課 保健衛生総務費
小計	3,187		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	地域分権・協働課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	500	補助金 500	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	地域分権・協働課 自治振興費
地域ギャラリー維持管理事業	100	補助金 100	コミュニティ事業の情報発信、地域住民の作品を掲載、地域行事等の広報を行うためギャラリー掲示板の維持管理を行う。	地域分権・協働課 自治振興費
校区盆踊り大会事業	230	補助金 230	スポーツ振興会と子供会等の共同開催である盆踊りを支援する。コミュニティ意識の高揚を図る。	観光・ふれあい課 自治振興費
地域イベント活性推進事業	818	補助金 818	地域の交流と地域活性化を図るため、フリーマーケット及び地域活動を推進・支援していく。	観光・ふれあい課 自治振興費
秦野地域花いっぱい運動支援事業	80	補助金 80	地域と学校が一緒に花を育て緑化を進め笑顔のあふれる地域にしていく。	環境をまもる課 自治振興費
自然学習講習会・昆虫育成事業	100	補助金 100	地域特有の自然と触れあい、自然を学び、幼虫育成により親子のふれあいの場を提供する。	みずとみどりの課 自治振興費
交通安全対策事業	146	補助金 146	現在設置されている飛び出し坊や看板を改修し、地域内交差点を安全に歩行できるようにする。	交通・総務課 自治振興費
秦野地域うたいっばい運動支援事業	220	補助金 220	秦野小学校校区の子どもたちの聖歌隊が町の中を練り歩き、秦野小学校でコンサートを実施、歌うことにより学年を越えて友情の絆を深め、地域内の交流を深める。	教育センター 自治振興費
キッズランド支援事業	20	補助金 20	秦野小学校で開設された「秦っ子キッズランド」で使用する用品及び教材を購入し、充実したキッズランド活動を支援する。	教育センター 自治振興費
地域内子ども会等活動支援事業	480	補助金 480	校区内で子ども会の育成を行い、協議会と子ども会が協働して取組を行う。	教育センター 自治振興費
市民レクリエーション大会事業	200	行事報償金 200	地域のスポーツ振興会と子供会等の地域団体が開催する事業を支援する。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計	2,994		—	—
計	6,181		事業提案限度額 6,961千円 次年度繰越金額 780千円	

※ 1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

北豊島地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
	説明			
【市実施事業】				
地域掲示板設置事業	500	修繕料 500	地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるため、掲示板を設置する。また、地域団体と共に使用出来るようにする。	地域分権・協働課 自治振興費
※きたてしまプラザ活用事業	1,100	修繕料 1,100 (補助金 2,540)	地域住民相互の交流の拠点として住民対象の文化教養教室、子育て支援活動を行う。また、機械室を整備し憩いの場喫茶コーナーの設置準備を行う。	総務課 財産管理費
AED管理事業	51	消耗品費 51	使用期限が切れるパッド、バッテリーの交換を行う。	健康増進課 保健衛生総務費
※公園花いっぱい整備事業	1,200	修繕料 1,200 (補助金 80)	地域の子ども達が安全に遊べる場の提供として、花壇を作り花を育て、また、太陽光発電LED照明を設置し、地域住民の憩いの場とする。	みずとみどりの課 公園費
街路灯強化事業	443	電気使用料 15 修繕料 428	安全・安心なまちづくりの一環として防犯対策強化を目的に街路灯を整備する。	道路課 交通対策費
道路安全対策事業	1,400	修繕料 1,400	児童が登下校の際に利用する通学路にグリーンベルトを設置し、児童の安全を確保する。	道路課 道路維持費
小計		4,694	—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	地域分権・協働課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	600	補助金 600	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	地域分権・協働課 自治振興費
※きたてしまプラザ活用事業	2,540	補助金 2,540 (修繕料 1,100)	地域住民相互の交流の拠点として住民対象の文化教養教室、子育て支援活動を行う。また、機械室を整備し憩いの場喫茶コーナーの設置準備を行う。	総務課 自治振興費
きたてしまプラザまつり事業	30	補助金 30	協議会の活動状況を年に1回、地域住民に広くPRすることを目的として祭典を開催する。	観光・ふれあい課 自治振興費
地域行事活動促進事業	75	補助金 75	校区盆踊り大会と地域内行事の支援を行う。	観光・ふれあい課 自治振興費
サイクル&エコカーニバル運営事業	15	補助金 15	サイクル&エコカーニバルの活発化を図る。	環境にやさしい課 自治振興費
環境美化ウォーキング事業	39	補助金 39	継続的に地域の清掃活動を行うために必要な用具を購入し、子どもたちを含む地域住民が地域美化運動を展開する。	環境にやさしい課 自治振興費
環境にやさしいエコクッキング講習会開催事業	40	補助金 40	楽しい食事ができ、環境に配慮した家計に優しいクッキングスタイルの講習会を開催する。	環境にやさしい課 自治振興費
地球にやさしい思い出作り事業	30	補助金 30	廃棄天ぷら油を利用し、凝固剤等で固めエコキャンドルを作成・点灯し、住民の憩いの場づくりを行う。	環境にやさしい課 自治振興費
子育て支援事業	670	補助金 670	週3回あそびの広場を開催し、紙芝居や絵本、TVシアター等親子のふれあい遊びと子育ての悩み等を関係者とともに語り合う。	子育て支援課 自治振興費
※公園花いっぱい整備事業	80	(修繕料 1,200) 補助金 80	地域の子ども達が安全に遊べる場の提供として、花壇を作り花を育て、また、太陽光発電LED照明を設置し、地域住民の憩いの場とする。	みずとみどりの課 自治振興費
豊島東公園及びバスケットコート維持管理事業	214	補助金 214	青少年の健全育成を図る事業。定期的清掃作業用用具の購入と時間外侵入者防止用門扉の開閉管理等を引き続き行う。	みずとみどりの課 自治振興費
市民レクリエーション大会事業	150	行事報償金 150	住民間のコミュニケーションを図る、校区レクリエーション大会に必要な備品の購入を行う。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計		4,583	—	—
計		9,277	事業提案限度額 9,277千円 次年度繰越金額 0千円	

※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

くれば地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
		説明		
【市実施事業】				
※地域内会館備品整備事業	91	庁用器具費 91 (補助金 70)	地域内会館の備品整備を行い、利便性を向上させる。	地域分権・協働課 共同利用施設管理費
※青パト隊パトロール活動事業	70	修繕料 63 自動車重量税 7 (補助金 205)	青パト隊による地域巡回活動を行い、各種犯罪の抑止効果を図り、安全な地域環境をつくる。	危機管理課 一般管理費
水路安全対策事業	1,100	修繕料 1,100	高齢者などの歩行者が安全に通行できるよう、また、狭小な道路を解消するためにグレーチング設置により、利便性と安全を確保する。	みずとみどりの課 用排水対策費
道路安全対策事業	100	修繕料 100	歩行者の安全の確保するため、見通しの悪い交差点にカーブミラーを設置する。また、通学路にグリーンベルトを敷設し、児童の安全を確保する。	道路課 道路維持費
子育て支援事業	200	修繕料 200	呉服小学校に赤ちゃんのオムツ用ベッド及び、女子トイレに子どもホルダーを設置することにより、子育て支援を推進する。	管理部総務・学務課 学校管理費
呉小吹奏楽クラブ支援事業	229	校用器具費 229	呉小吹奏楽クラブの楽器購入を支援する。団体の活動支援を行う。	管理部総務・学務課 学校管理費
小計		1,790	—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	地域分権・協働課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	456	補助金 456	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸配布する。	地域分権・協働課 自治振興費
地域コミュニティ推進協議会拠点管理運営事業	587	補助金 587	呉服会館を地域コミュニティの拠点施設として管理運営を図る。	地域分権・協働課 自治振興費
※地域内会館備品整備事業	70	補助金 70 (庁用器具費91)	地域内会館の備品整備を行い、利便性を向上させる。	総務課 自治振興費
合同防災訓練事業	130	補助金 130	不慮の災害時、地域住民と協力し難局を乗り越えられるよう、住民相互による協力関係を構築するため、呉服小学校区内の合同防災訓練を実施する。	危機管理課 自治振興費
※青パト隊パトロール活動事業	205	補助金 205 (修繕料 63) (自動車重量税7)	青パト隊による地域巡回活動を行い、各種犯罪の抑止に努め、安全な地域環境をつくる。	危機管理課 自治振興費
くれば祭り開催事業	1,250	補助金 1,250	くれば祭りを各種団体と協働で開催する。地域の人と人との繋がりを深め地域コミュニティの活性化を図る。	観光・ふれあい課 自治振興費
呉服小学校花いっぱい運動支援事業	200	補助金 200	地域と学校が一緒に実施する「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」活動の支援を行う。	環境をまもる課 自治振興費
MTPフェスティバル支援事業	200	補助金 200	池田地域コミュニティ推進協議会と協働で、MTPフェスティバルの支援を行う。	教育政策課 自治振興費
ウォークラリー事業	50	補助金 50	地域の子ども会や各種団体と協働でウォークラリーを開催し、呉服校区の子どもや幅広い世代間のつながりを深める。	生涯学習推進課 自治振興費
グラウンドゴルフ実施事業	70	補助金 70	高齢者と若者が一緒にグラウンドゴルフを行い、スポーツを通じて地域コミュニケーションを図る。	生涯学習推進課 自治振興費
市民レクリエーション大会事業	350	行事報償金 350	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。コミュニティ意識の向上に努める。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計		3,668	—	—
計		5,458	事業提案限度額 9,716千円 次年度繰越金額 4,258千円	

※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

石橋地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
		説明		
【市実施事業】				
防犯カメラ設置事業	3,025	電気使用料 25 修繕料 3,000	安全で安心な暮らしの実現に向け、さらなる街頭犯罪件数の減少を図るため、防犯カメラを設置する。	危機管理課 自治振興費
AED管理事業	139	消耗品費 139	使用期限の切れるパッド、バッテリーの交換を行う。	健康増進課 保健衛生総務費
公園整備等事業②	510	修繕料 510	公園が憩いの場、遊びの場、集合の場として地域住民に積極的に活用されるよう、機能の維持・充実を図る。	みずとみどりの課 公園費
小計	3,674		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	地域分権・協働課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	400	補助金 400	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸配布する。	地域分権・協働課 自治振興費
地域内会館備品運営事業	350	補助金 350	井口堂北会館に整備した備品の運用を行う。	地域分権・協働課 自治振興費
地域防災体制強化等事業	673	補助金 673	自主防災組織の体制強化を図るため、防災倉庫に防災備品を整備する。また、防災訓練を関係各所の協力のもと実施する。	危機管理課 自治振興費
地域行事等活動促進事業	400	補助金 400	納涼大会等を実施する地域団体に電気設備設営及び活動運営を支援して、コミュニティ活動の充実を図る。	観光・ふれあい課 自治振興費
地域美化整備事業①	93	補助金 93	美しい街を目指すため、啓発用ポスターやチラシ等を作成し、地域住民のモラルの向上を図る。	環境にやさしい課 自治振興費
地域美化整備事業②	60	補助金 60	ガーデニング教室の開催し、花や緑あふれた「美しいまちづくり」を目指す。	環境をまもる課 自治振興費
リサイクル活動事業	30	補助金 30	ペットボトルキャップの回収リサイクルを行う。資源の有効利用を図ると同時に住民の意識を高める。	環境にやさしい課 自治振興費
公園整備等事業①	118	補助金 118	公園が憩いの場、遊びの場、集合の場として地域住民に積極的に活用されるよう、機能の維持・充実を図る。	みずとみどりの課 自治振興費
交通安全モラル啓発事業	50	補助金 50	車・人・自転車の事故減少及びマナー向上のため、交通安全モラル教室を開催する。	交通・総務課 自治振興費
異学年交流事業	200	補助金 200	異学年交流により上級生は下級生をいたわり、下級生は上級生を慕い敬う人間関係を幼少期から育成する。	教育センター 自治振興費
市民レクリエーション大会事業	200	行事報償金 200	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。スポーツ意識の向上とコミュニティ活動の充実に努める。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計	2,674		—	—
計	6,348		事業提案限度額 9,716千円 次年度繰越金額 3,368千円	

※ 1 事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

五月丘地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
		説明		
【市実施事業】				
地域内会館設備改修事業(五月丘会館)	1,658	修繕料 1,658	五月丘会館男子トイレを和式から洋式にする。	地域分権・協働課 共同利用施設管理費
防犯カメラ設置維持管理事業	2,195	修繕料 2,180 電気使用料 15	安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため、防犯カメラを設置する。	危機管理課 自治振興費
防犯カメラ維持管理事業	17	電気使用料 17	防犯カメラの電気代を賄う。	危機管理課 自治振興費
緊急通報装置管理事業	1	電気使用料 1	緊急通報装置の電気代を賄う。	危機管理課 自治振興費
小計	3,871		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	地域分権・協働課 自治振興費
イベント運営事業	405	補助金 405	地域交流や地域活性化などに重点を置き、地域住民参加のイベントを行う。	生涯学習推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	270	補助金 270	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	地域分権・協働課 自治振興費
地域コミュニティ推進協議会拠点運営事業	81	補助金 81	都市再生機構(UR)の北集会所一部を借り上げ、協議会の拠点施設とする。	地域分権・協働課 自治振興費
コミュニティサロン設置事業	198	補助金 198	地域の人々に情報交換や交流の活動場所としてコミュニティサロンを月2回設置する。	地域分権・協働課 自治振興費
地域防災訓練強化事業	50	補助金 50	防災意識向上のため、ポスターの製作と隣接地域と合同で防災訓練や勉強会を実施する。	危機管理課 自治振興費
電動自転車安全パトロール事業	7	補助金 7	坂道が多い五月丘地域内で、地域住民の協力を得て、電動自転車で安全パトロールを実施し、犯罪の抑制を図る。	危機管理課 自治振興費
盆踊り大会支援事業	320	補助金 320	地域団体が実施する、盆踊り大会の運営を支援する。	観光・ふれあい課 自治振興費
五月丘フェスタ開催事業	500	補助金 500	盆踊り、市民レクリエーションに次ぐ地域住民の交流・ふれあいの場としてフェスタを開催し、恒例行事として定着させる。	観光・ふれあい課 自治振興費
カルチャースクール開催事業	30	補助金 30	文化的な住民のふれあい・交流の場としてカルチャースクールを開催する。	観光・ふれあい課 自治振興費
五月丘子ども神輿支援事業	500	補助金 500	五月丘子ども神輿のお祭り用品の支援を行う。	観光・ふれあい課 自治振興費
花プロジェクト事業	94	補助金 94	小・中学校関係者とともに協働で地域の人々が花を育て、花を通じて人々の心を豊かにする。	環境をまもる課 自治振興費
市民レクリエーション大会事業	178	行事報償金 178	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。地域コミュニティ意識の高揚に努める。	生涯学習推進課 社会体育振興費
キッズランド支援事業	35	補助金 35	五月丘小学校で行われている「キッズランド」で使用する用品及び教材を購入し、充実したキッズランド活動を支援する。	教育センター 自治振興費
交通安全対策事業	68	補助金 68	「飛び出し坊や」を設置することにより、交通事故の抑止を図る。	交通・総務課 自治振興費
小計	2,836		—	—
計	6,707		事業提案限度額 8,694千円 次年度繰越金額 1,987千円	

※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

石橋南地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
	説明			
【市実施事業】				
地域内会館設備改修事業①(空港会館)	1,298	修繕料 1,298	空港会館1階のトイレを和便器から洋便器に改修し、男女別ブースを設置する。	地域分権・協働課 共同利用施設管理費
地域内会館設備改修事業②(空港会館)	1,834	修繕料 1,834	空港会館2階のトイレを和便器から洋便器に改修し、男女別ブースを設置する。	地域分権・協働課 共同利用施設管理費
案内掲示板設置事業	128	修繕料 128	空港会館の案内掲示板を修繕する。	地域分権・協働課 共同利用施設管理費
地域掲示板設置事業	681	修繕料 681	老朽化した地域自治会の掲示板を取り替え、地域団体と共に使用出来るようにする。	地域分権・協働課 自治振興費
防犯カメラ維持管理事業	245	電気使用料 45 設備保守点検委託料 200	校区に設置した防犯カメラの維持管理を行う。引き続き地域内の犯罪の抑止と住民の安全・安心な生活環境を確保する。	危機管理課 自治振興費
※石橋西公園美化事業	231	器具費 231 (補助金 36)	石橋西公園を美化維持のため、清掃用具の保管庫を購入し管理する。	環境にやさしい課 環境対策費
石橋南小学校グラウンドトイレ改修事業	1,539	修繕料 1,539	地域行事などで利用するグラウンド内トイレを和便器から洋便器に改修し、男女共同トイレから男女別にする。	管理部総務・学務課 学校管理費
AED管理事業	101	消耗品費 101	使用期限の切れるパッドの交換を行う。	健康増進課 保健衛生総務費
水路安全柵整備事業	606	修繕料 606	今井水路沿いに転落防止柵を設置し、安全に通行できるようにする。	みずとみどりの課 排水対策費
小計		6,663	—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	地域分権・協働課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	314	補助金 314	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	地域分権・協働課 自治振興費
地域行事等活動推進事業	130	補助金 130	地域で開催される行事等を主催する団体に対し、活動に係る支援を行う。	観光・ふれあい課 自治振興費
※石橋西公園美化事業	36	補助金 36 (器具費 231)	石橋西公園を美化維持のため、清掃用具を購入し管理する。	環境にやさしい課 自治振興費
石橋駅前アーケード看板維持管理事業	30	補助金 30	石橋駅前に設置したアーケード看板に常時照明をつけることにより駅利用者等の視認性を高める。	地域活性化課 自治振興費
交通安全対策事業	88	補助金 88	西国街道への車、自転車、歩行者に注意喚起看板を、設置し通行の安全を目指す。	交通・総務課 自治振興費
市民レクリエーション大会事業	200	行事報償金 200	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。スポーツ意識の向上に努める。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計		898	—	—
計		7,561	事業提案限度額 7,651千円 次年度繰越金額 90千円	

※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

鉢塚・緑丘地区コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
	説明			
【市実施事業】				
AED管理事業	329	器具費 310 消耗品費 19	地域内の各会館に設置し、突然の疾病や事故に対処する。住民には救命講習の受講を呼びかけ万一来るに備える。	健康増進課 保健衛生総務費
公園施設改修事業	3,000	修繕料 3,000	緑丘1丁目公園の滑り台をコンビネーション型に改修を行う。	みずとみどりの課 公園費
道路安全対策事業	1,114	修繕料 1,114	児童が登下校の際に利用する通学路にグリーンベルトを設置し、児童の安全を確保する。	道路課 道路維持費
小計	4,443		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	地域分権・協働課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	200	補助金 200	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	地域分権・協働課 自治振興費
地域イベント開催事業	500	補助金 500	花菖蒲まつりで移動動物園と野だての会を開催し、来園者に楽しんでいただく。	観光・ふれあい課 自治振興費
緑丘小学校イルミネーション支援事業	60	補助金 60	渋谷中学校ふれあい事業であるイルミネーションコンサートを支援する。	教育政策課 自治振興費
交通安全対策事業	70	補助金 70	「飛び出し坊や」を設置することにより、交通事故の抑止を図る。	交通・総務課 自治振興費
ふれあい講習会開催事業	650	補助金 650	星座観察会を通じて親と子のふれあいの場を提供する。子どもたちに、本格的な音楽に接する機会をつくるためのイベント「音楽の宝宝箱」を開催する。	生涯学習推進課 自治振興費
ふるさと再発見講座開催事業	200	補助金 200	わが町に愛着、誇りが持てるように池田の歴史や自然を再発見する講座を開催し、同時に親子ふれあいと地域住民のコミュニケーションを図る。	生涯学習推進課 自治振興費
健康啓発講座開催事業	50	補助金 50	増加する認知症患者に対する正しい知識と対処法、予防法等を啓発するための講座を開催する。	介護保険課 自治振興費
市民レクリエーション大会事業	200	行事報償金 200	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。地域コミュニティ意識の高揚に努める。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計	2,030		—	—
計	6,473		事業提案限度額 6,473千円 次年度繰越金額 0千円	

※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

神田地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
	説明			
【市実施事業】				
地域内会館設備改修事業(神田会館)	4,666	修繕料 4,666	神田会館1階、2階トイレを和式から洋式に改修し、2階に男女別ブースを設置する。	地域分権・協働課 共同利用施設管理費
地域掲示板設置事業	773	修繕料 773	老朽化した地域自治会の掲示板を取り替え、地域団体と共に使用出来るようにする。	地域分権・協働課 自治振興費
街路灯強化事業	38	電気使用料 38	夜間の事故や犯罪を未然に防ぐため、設置した街路灯の維持管理を行う。	道路課 交通対策費
AED管理事業	930	器具費 930	地域内の各コンビニに設置し、突然の疾病や事故に対処する。住民には救命講習の受講を呼びかけ万が一に備える。	健康増進課 保健衛生総務費
地域行事等備品整備事業	626	器具費 626	地域で開催される行事に使用する音響設備を整備する。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計		7,033	—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	地域分権・協働課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	530	補助金 530	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	地域分権・協働課 自治振興費
神田地域コミュニティ広報事業	850	補助金 850	神田地域コミュニティ推進協議会の活動内容や他団体、神田の行事、歴史、文化をカレンダーにし、地域のコミュニティ意識の高揚を図る。	地域分権・協働課 自治振興費
安全パトロール実施事業	70	補助金 70	地域の安全・安心の向上のため、パトロール隊が電動自転車で行う。	危機管理課 自治振興費
地域行事等活動促進事業	200	補助金 200	地域で開催される盆踊り等の行事を支援し、コミュニティ意識の高揚を図る。	観光・ふれあい課 自治振興費
キッズランド支援事業	150	補助金 150	キッズランド用品を充実させる。事業内容の拡充と参加者の増加を図る。	教育センター 自治振興費
神田地域花いっぱい運動支援事業	60	補助金 60	地域と学校と一緒に花を育て緑化を進め笑顔のあふれる地域を目指す。	環境をまもる課 自治振興費
神田フェスタ開催事業	100	補助金 100	盆踊り、市民レクリエーションに次ぐ地域住民の交流・ふれあいの場として、フェスタを開催し、恒例行事として定着させる。	観光・ふれあい課 自治振興費
市民レクリエーション大会事業	200	行事報償金 200	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。スポーツ意識の高揚に努める。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計		2,260	—	—
計		9,293	事業提案限度額 15,146千円 次年度繰越金額 5,853千円	

※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

ほそごう地域コミュニティ推進協議会（細河地区）

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
街路灯強化事業	38	電気使用料 28 修繕料 10	細河地区の防犯灯が設置されていない地域に設置したLED灯の維持管理を行う。	道路課 交通対策費
※細河コミュニティ道路整備事業	500	修繕料 (補助金 50)	伏尾台地区と協働して地域間を結ぶ散策道の整備を行い、市民の健康増進を図るとともに隣接する地域間の交流を図る。	道路課 道路維持費
小計		538	—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	地域分権・協働課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	181	補助金 181	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	地域分権・協働課 自治振興費
細河ホームページ管理事業	105	補助金 105	細河の魅力や細河地区の取り組み状況をHPを通じ発信、HPの更新を行う。	地域分権・協働課 自治振興費
細河ふれあい観光推進事業	200	補助金 200	細河の自然環境や地場産業等を活用し、地域の活性化と、コミュニティ意識の高揚を図るため、細河PRイベントを行う。	観光・ふれあい課 自治振興費
細河祭り運営事業	150	補助金 150	地域の活性化とコミュニティ意識の高揚を図るため地域住民が細河祭り運営事業を総合的に行う。	観光・ふれあい課 自治振興費
細河みどりの郷観光マップ再版事業	198	補助金 198	細河観光基本構想を基に製作した観光マップを再版し、細河地域を訪れる人たちの散策の一助とする。	観光・ふれあい課 自治振興費
細河地域活性推進事業	2,589	補助金 2,589	細河の自然環境や地場産業等を活用し、地域の活性化と、コミュニティ意識の高揚を図るため、「みどりの郷」観光案内所の運営、散策路管理及び地域特産品の朝市販売等一連の事業を総合的に行う。	地域活性課 自治振興費
細河ふれあい農園事業	200	補助金 200	細河の遊休地を活用し市民に開放することにより、細河地域の活性化を図るとともに、農作物を通じた世代間の交流を促進し、また、市民が土に触れる喜びや癒しの場を提供する。	地域活性課 自治振興費
細河の自然を守る事業	1,119	補助金 1,119	ホタルの育成事業の実施、里山での竹や剪定枝の炭焼き活動及び剪定枝リサイクルの調査研究を行う。	環境をまもる課 自治振興費
余野川堤防八重桜植樹事業	100	補助金 100	細河の自然環境や地場産業等を活用し、地域の活性化と、コミュニティ意識の高揚を図るため、余野川堤防に八重桜を植樹する。	環境をまもる課 自治振興費
細河中学校花いっぱい運動支援事業	25	補助金 25	地域と学校が一緒に実施する「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」活動の支援を伏尾台地区とともに行う。	環境をまもる課 自治振興費
細河高齢者等配食サービス事業	2,300	補助金 2,300	配食を必要とする高齢者等に弁当宅配のサービスを引き続き実施する。同時に、訪問、声かけを行い、高齢者の見守りを行う。	高齢・福祉総務課 自治振興費
細河地域子ども会育成事業	300	補助金 300	校区全体で子ども会の育成を行い、協議会と子ども会が協働して、子どもとのふれあいの場を維持していく。	教育センター 自治振興費
※細河コミュニティ道路整備事業	50	補助金 (修繕料 50)	伏尾台地区と協働して地域間を結ぶ散策道の整備を行い、市民の健康増進を図るとともに隣接する地域間の交流を図る。	道路課 自治振興費
小計		7,617	—	—
計		8,155	事業提案限度額 8,155千円 次年度繰越金額 0千円	—

※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

ほそごう地域コミュニティ推進協議会（伏尾台地区）

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
防犯カメラ維持管理事業	125	電気使用料 85 設備保守点検委託料 40	校区に設置した防犯カメラの維持管理を行う。引き続き地域内の犯罪の抑止と住民の安全・安心な生活環境を確保する。	危機管理課 自治振興費
※地域コミュニティ推進協議会拠点運営事業	500	建物借上料 500 （補助金 365）	地域住民への協議会活動及び地域分権のPRを目的として協議会活動拠点の運営を行う。	地域分権・協働課 自治振興費
※子育て支援環境整備事業	500	建物借上料 500 （補助金 480）	幼児をもつ母親の子育て環境改善とコミュニケーションの場づくりを行うため、スペースの確保と用品等の拡充を図る。	地域分権・協働課 自治振興費
※コミュニティサロン設置事業	500	建物借上料 500 （補助金 150）	地域の人々の情報交換や交流の活動場所としてコミュニティサロンを伏尾台コミュニティプラザに設置する。	地域分権・協働課 自治振興費
※ボランティアセンター設置事業	500	建物借上料 500 （補助金 150）	地域のボランティア活動の供給者、需要者に対して情報発信や斡旋を調整するボランティアセンターを伏尾台コミュニティプラザに設置する。	地域分権・協働課 自治振興費
※伏尾台コミュニティプラザ設置事業	7,500	修繕料 7,500 （補助金 500）	伏尾台にコミュニティサロン、ボランティアセンター、子育て支援サロン、事務所の事業を行うための設備整備を行いコミュニティプラザを開設する。	地域分権・協働課 自治振興費
伏尾台ふれあい推進事業	600	修繕料 600	地域の公共用地等を活用し、住民の憩いの場づくりをし、地域のコミュニティの高揚と地域の活性化を図る。	地域分権・協働課 自治振興費
公園施設改修事業	300	修繕料 300	公園施設を改修及び充実するとともに、利用者の利便性及び、利用率の向上を図る。	みずとみどりの課 公園費
伏尾台コミュニティ道路整備事業	500	修繕料 500	細河区と協働して地域間を結ぶ散策道の整備を行い、市民の健康増進を図るとともに隣接する地域間の交流を図る。	道路課 道路維持費
小計		11,025	—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	地域分権・協働課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	250	補助金 250	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	地域分権・協働課 自治振興費
※地域コミュニティ推進協議会拠点運営事業	365	補助金 365 （建物借上料500）	地域住民への協議会活動及び地域分権のPRを目的として協議会活動拠点の運営を行う。	地域分権・協働課 自治振興費
※コミュニティサロン設置事業	150	補助金 150 （建物借上料500）	地域の人々の情報交換や交流の活動場所としてコミュニティサロンを伏尾台コミュニティプラザに設置する。	地域分権・協働課 自治振興費
※ボランティアセンター設置事業	150	補助金 150 （建物借上料500）	地域のボランティア活動の供給者・需要者に対して、情報発信や斡旋を調整するボランティアセンターを伏尾台コミュニティプラザに設置する。	地域分権・協働課 自治振興費
※伏尾台コミュニティプラザ設置事業	500	補助金 500 （修繕料 7,500）	伏尾台にコミュニティサロン、ボランティアセンター、子育て支援サロン、事務所の事業を行うための設備整備を行いコミュニティプラザを開設する。	地域分権・協働課 自治振興費
※子育て支援環境整備事業	480	補助金 480 （建物借上料500）	幼児をもつ母親の子育て環境の改善とコミュニケーションの場づくりを行うため、スペースの確保と用品等の拡充を図る。	子育て支援課 自治振興費
安全パトロール実施事業	550	補助金 550	地域安全パトロールを実施し、地区内の安全・安心の向上を図る。	危機管理課 自治振興費
防犯防災啓発事業	200	補助金 200	年末の防災訓練用発電機と巡回パトロールを啓発するための用品を購入する。地域住民の防犯・防災意識を高め、体験訓練を行う。	危機管理課 自治振興費
地域行事等活動促進事業	400	補助金 400	地域の夏祭り開催費用の一部を支援する。また行事を通して、住民間の交流拡大に寄与するため、子ども神輿の巡航支援を行う。	観光・ふれあい課 自治振興費
伏尾台地区活性化事業	300	補助金 300	地域住民を対象としたミニコンサートなどのイベントを実施し地域の活性化を図る。	観光・ふれあい課 自治振興費
ほそごう地域花いっぱい運動支援事業	25	補助金 25	地域と学校が一緒に実施する「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」活動の支援を細河区とともにを行う。	環境をまもる課 自治振興費
市民レクリエーション大会事業	200	行事報償金 200	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。スポーツ意識の高揚に努める。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計		3,670	—	—
計		14,695	事業提案限度額 14,695千円 次年度繰越金額 0千円	
合計		87,594千円	事業提案限度額 104,157千円 次年度繰越金額 16,563千円	

※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

VI 投資的経費(事業費)一覧

(単位 千円)

NO.	事業名	予算額	備考
1	府・市合同庁舎エレベーター改修工事	37,700	
2	きたてしまプラザアスベスト対策工事	2,800	
3	共同利用施設アスベスト対策工事	9,200	
4	栄本町コミュニティセンター空調機器整備工事	20,000	
5	古江産業会館等解体工事	6,800	
6	池田駅前広場公衆便所改修工事	9,400	
7	大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業	1,143	
8	クリーンセンター修繕事業	130,000	
9	クリーンセンター基幹改良事業	17,000	
10	既存民間建築物耐震診断補助事業	4,050	
11	既存民間建築物耐震設計補助事業	3,000	
12	既存民間建築物耐震改修補助事業	20,000	
13	既存民間建築物アスベスト対策補助事業	1,250	
14	既存民間建築物除却補助事業	2,000	
15	狭隘道路整備促進補助事業	8,000	
16	池田駅耐震補強工事補助事業	14,660	
17	交通安全施設整備事業	17,000	道路反射鏡、水銀灯、区画線 他
18	街路灯LED化事業	15,000	
19	道路維持工事	100,000	市内一円道路整備
20	歩道改良事業	15,000	
21	国道423号関連道路整備事業	62,000	
22	道路再整備事業	84,000	
23	橋りょう長寿命化事業	23,400	番匠屋橋補修工事 他
24	用排水施設管理工事	19,000	
25	まちなみ保存補助事業	2,000	
26	開設公園改修工事	39,732	駒の森公園 他
27	憩いの広場整備工事	9,300	
28	サクラ植栽事業	9,000	
29	五月山緑地整備事業	25,000	

(単位 千円)

NO.	事業名	予算額	備考
30	開設公園再整備事業	74,962	塩塚公園 他
31	市営住宅長寿命化事業	4,000	
32	消防車両等整備事業	29,000	高規格救急自動車 1台
33	消防庁舎管理工事	11,000	
34	小学校空調機器整備事業	120,000	
35	池田小学校仮設校舎設置事業	739	
36	小学校耐震補強事業	1,741,000	
37	中学校耐震補強事業	240,000	
38	社会教育施設管理工事	7,500	
合	計	2,935,636	

3. 特別会計の概要

○ 国民健康保険特別会計

区 分	一 般 被 保 険 者	退 職 被 保 険 者 等	介 護 保 険 第 2 号 被 保 険 者 (再 掲)
国 保 該 当 世 帯	15, 210世帯	500世帯	7, 010世帯
被 保 険 者 数	24, 720人	940人	8, 695人
保 険 料 収 入 総 額 (現 年 分)	2, 147, 310千円	119, 290千円	204, 666千円

* 医療給付費分の一人当り平均保険料は、年間 74,847 円から 64,128 円に引き下げ、
介護納付金分は年間 25,967 円から 26,154 円に、後期高齢者支援金分は年間 22,308
円から 24,385 円に引き上げとなる。

○ 介護保険事業特別会計

第 1 号 被 保 険 者 数 (平成 27 年度見込み) 26, 330 人

要 介 護 認 定 者 数 (平成 27 年度見込み) 5, 151 人

保険料基準額

年 額	67, 800円	1 月 当 り	5, 650円
但 し 第 6 期 事 業 計 画 期 間 (平成 27 年度～29 年度)			

*保険料基準月額は、第 5 期事業計画の 4,950 円から 14%増の 5,650 円になっている。

介護保険料徴収額 (現年度分)

特別徴収保険料	普通徴収保険料	合 計
1, 568, 065千円	213, 827千円	1, 781, 892千円

○ 後期高齢者医療事業特別会計

平成 27 年度 被保険者数見込み

	75 歳以上	65 歳～75 歳未満の 一定の障害がある方
被 保 険 者 数	12, 500人	200人

平成 27 年度 保険料徴収額見込み

	特別徴収分	普通徴収分	合 計
保険料徴収額	781, 764千円	788, 341千円	1, 570, 105千円

4. 企業会計の概要

○ 病院事業会計

① 業務の予定量

・病 床 数	一般病床	3 6 4 床
・入院患者数	延	1 2 3, 7 0 8 人 (1日平均 3 3 8 人)
・外来患者数	延	2 2 3, 5 6 0 人 (1日平均 9 2 0 人)

② 診療科目 21科

内科・消化器内科・循環器内科・神経内科・小児科・外科・消化器外科・脳神経外科・
整形外科・形成外科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻いんこう科・リハビ
リテーション科・放射線科・麻酔科・歯科・歯科口腔外科・病理診断科

③ 地域医療支援病院 (平成 21 年 11 月 30 日承認)

④ 臨床研修病院指定 (平成 12 年 3 月 31 日指定)

⑤ 病院機能評価認定 (平成 24 年 2 月 18 日認定)

⑥ 看護体制 7 対 1 看護体制

⑦ 救急体制 二次救急 内科・外科系・小児科

⑧ 建設改良費 磁気共鳴断層撮影装置建屋 1 0 0, 0 0 0 千円

医療機器・備品購入費 8 0 0, 0 0 0 千円
(放射線治療装置、磁気共鳴断層撮影装置 他)

○ 水道事業会計

① 業務の予定

給水戸数	54,300戸
年間総給水量	12,468,000 m ³
一日平均給水量	34,066 m ³
豊能町給水量	1,333,000 m ³
一日平均給水量	3,642 m ³

② 事業概要

- ・建設改良工事 167,921千円
 - 配水管布設工事 口径 75～150mm 延長 855m
 - 浄水場1・2系耐震補強工事
 - 浄水場1・2系ろ過池更新工事
 - 排水処理場機械電気設備更新工事
- ・施設整備事業 1,168,300千円
 - 配水管布設替工事 口径 75～250mm 延長 3,025m
 - 浄水場1・2系耐震補強工事
 - 浄水場1・2系ろ過池更新工事
 - 排水処理場機械電気設備更新工事

○ 公共下水道事業会計

① 業務の予定量

処理区域内戸数	47,504戸
年間総処理水量	20,856,000 m ³
一日平均処理水量	56,984 m ³

② 事業概要

- ・建設改良 管渠布設工事 268,000千円
 - 雨水管渠築造工事等 口径 200～1,500mm 延長 733m
 - 石橋第2増補幹線築造工事 口径 1,650mm 延長 750m
- ・建設改良 処理場建設工事 138,000千円
 - 汚泥搬出施設設備更新工事
 - 計装設備更新工事
 - 水質管理棟建築機械設備更新工事

5. 重点施策の概要

にぎわいと活力あふれるまち

★は新規事業

☆は拡充事業

事業名	予算額(千円)	事業内容
(1) 観光促進事業	3,600	<p>【池田へいらっしゃい】 池田市観光協会や池田市観光案内所と連携して、本市の魅力を市内外にアピールするとともに、市内に点在する観光資源及び施設を結ぶ五月山観光回遊ルート事業を実施する。また、観光協会モバイルサイトの新設や観光プロモーション動画の配信などにより、一層の観光客の誘致を進める。 また、増加する外国人観光客に対応するための取組を進め、更なる誘致をめざす。</p>
(2) 中心市街地及び商業等活性化事業	8,890	<p>【チキンラーメン創作料理を発掘しPR】 本市発祥の「チキンラーメン」を使った創作料理を応援する「大阪池田チキチキ探検隊実行委員会」が、料理を販売する店舗の情報を集約してモバイルサイトやマップでPRすることにより、地域活性化及び各商店や観光施設への経済的波及効果を生み出す。</p> <p>【市内商業の活性化】 中心市街地において、落語にちなんだ池田ブランド構築事業や学生による空き店舗活用事業に加え、商店街などが実施するイベント及び、商業関係者が自ら行うバルなどを支援し、市内商業の活性化をめざす。</p>
★(3) 池田駅前「てるてる広場」の改修	10,000	<p>【てるてる広場の改修】 「てるてる広場」にある公衆トイレを池田に来られる観光客も利用しやすいトイレに改修するとともに、イベントを案内する看板を設置し、利用者の利便性向上をめざす。</p>
計	22,490	

みんなが健康でいきいきと暮らせるまち

★は新規事業

☆は拡充事業

○福祉

事業名	予算額(千円)	事業内容
★ (1) 徘徊高齢者家族支援サービス事業	416	【徘徊高齢者とその家族の安全、安心】 徘徊高齢者にGPS機能がついた端末装置を所持してもらい、徘徊時の居場所を特定できることで、徘徊高齢者の事故を防止、その家族が安心して介護できる環境を整備する。
☆ (2) 金婚祝賀会開催事業	1,019	【高齢者夫婦の慶賀】 従来の金婚（結婚50年）及びプラチナ婚（75年）に加え、ダイヤモンド婚（60年）祝賀会を実施し、長年にわたり苦楽を共にし、社会に大きく貢献してきた夫妻をお祝いする。
☆ (3) 高齢者緊急通報装置設置事業	4,620	【単身高齢者とその家族の安全、安心】 緊急通報装置の設置に加え、新たに「かぎ預かりサービス」を実施することで、住居への緊急時の即座の入室、搬送時の施錠を可能とし、孤独死等の防止と即座の対応をめざす。
☆ (4) 生活困窮者自立支援法に基づく事業	12,284	【生活困窮者の自立支援】 生活困窮者自立支援法の施行による、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し実施していた離職者住宅支援、ホームレスに対し実施していた緊急一時宿泊支援に加え、就労その他の自立に関する相談支援を実施する。
★ (5) 福祉医療費助成事業「入院時食事療養費」の助成制度	8,000	【入院時食事療養費助成制度の拡充】 大阪府で平成27年3月に廃止される「入院時食事療養費」を、本市の事業として現在と同規模で引き続き助成することにより、入院時の経済的負担を軽減する。
(6) 各種がん検診事業	97,103	【がんの早期発見】 大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診を無料で受診できるクーポン券を対象者に郵送することにより、がん検診の受診率の向上に努め、がんの早期発見をめざす。
(7) 予防接種事業	328,253	【疾病の発生及び蔓延の予防】 BCG、四種混合、ジフテリア・破傷風、インフルエンザ、肺炎球菌等のワクチン接種を乳幼児から高齢者まで、予防接種法で取り扱う定期接種として実施することで、疾病の発生及び蔓延を予防する。

★ (8) 高度医療機器整備事業	300,000	【MRI画像検査装置の増設】 かかりつけ医からのニーズが高いMRI画像検査装置を増設し検査件数を増やすとともに、患者の検査待ち日数の短縮を図る。
小計	751,695	

○子ども

事業名	予算額(千円)	事業内容
☆ (9) 児童医療事業	24,000	【通院医療費助成を15歳まで拡充】 子育て支援推進のため、小学生までの全ての子どもを対象としてきた通院医療費の助成対象年齢を、15歳到達後の最初の3月末まで拡大することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減する。(予算額は拡充分)
☆ (10) 私立保育所等入所事業	1,246,023	【私立保育所等が4園増設】 子ども・子育て支援新制度のスタートに合わせ、私立保育所・認定こども園4園が増設(新設2園、認可1園、民営化1園)。保育の受け皿の増加により待機児童の解消が促進。(予算額は増設分を含む12園の扶助費)
☆ (11) 私立保育所等補助事業	155,557	【私立保育所等12園への運営費補助】 増設の4園を含む私立保育所・認定こども園12園が、安定的な管理運営を行えるよう運営費の補助を行う。また、障がい児保育への保育士加配に対する補助金として、1人当たり300千円増額する。
☆ (12) やまばと学園管理運営事業	25,188	【児童の受入れ体制強化】 本学園への通園コースを、現在の5日通園に加え、1日通園と2日通園を新設することで、より多くの児童を受け入れる。
☆ (13) 妊婦・乳児健康診査事業	89,631	【子どもを安心して産み育てられるまち】 適切な時期に妊婦健診を受診できるよう、妊婦健診の補助を14回8.4万円から10万円に拡充し、経済的負担を軽減する。また、乳児期に2回の個別健診を実施し、疾病の早期発見に努める。
小計	1,540,399	

合計	2,292,094
----	-----------

人、環境にやさしい安全・安心なまち

★は新規事業

☆は拡充事業

○安全・安心

事業名	予算額(千円)	事業内容
☆ (1) 自主防災組織育成事業	1,041	【自主防災組織の更なる機能強化】 自主防災組織の充実強化のための制度を新設し、活性化とともに活動の拡大を図り、減災を進める。
(2) 防災対策事業	6,199	【災害時に迅速かつ的確に災害対応】 より迅速、確実に災害対応を実施できるように用品を整備する。 また、災害対策基本法の改正に伴い、避難行動要支援者の支援に関する業務を着実に実施できるよう環境を整備する。
★ (3) 空き家等老朽住宅防災対策事業	2,000	【安全・安心な住環境の維持改善】 耐震性が不足している空き家等老朽住宅の除却に対する補助を行うことで、耐震化率を増加し、防災減災に努める。
(4) 消防車両等整備事業	29,000	【高規格救急車の更新】 病院前救護体制を確保するため、老朽化した高規格救急車及び高度救命処置用資機材を更新する。
★ (5) 古江浄水場1・2系耐震補強事業	389,339	【安全で良質な水道水の安定供給】 安全で良質な水道水を安定的に供給するため、古江浄水場1・2系の耐震補強工事を実施する。(総事業費 601,920千円 H27~H30)
★ (6) 石橋第2増補幹線築造事業	173,400	【集中豪雨などによる浸水対策】 集中豪雨などによる浸水被害軽減のため、石橋第2増補幹線築造工事を実施する。(総事業費 960,000千円 H27~H28)
小計	600,979	

○環境

事業名	予算額(千円)	事業内容
(7) 桃園墓地整備事業	12,146	【桃園墓地整備】 返還墓地・市所有墓地の土の入れ替えや整備を行う。なお、使用権募集については、平成28年以降を予定。

☆ (8) 低炭素社会推進事業	23,663	<p>【低炭素社会の推進と次世代を担う子どもたちの育成】 低炭素の地域づくりを推進するため、太陽光発電設備等に加えて、新たに家庭用燃料電池設備、太陽熱利用システムの導入に対し補助金を交付する。また、環境への配慮ができる子どもたちを育てるため、持続可能な環境学習プログラムの実施・普及を行う。</p>
★ (9) 野良猫対策事業	150	<p>【野良猫不妊・去勢手術助成】 野良猫の繁殖を抑制することにより、個体数の増加を防ぎ、ふん尿被害等による住環境の悪化を軽減する。</p>
☆ (10) 緑化推進事業	4,170	<p>【保存樹林補助金制度の創設】 市民参画による花いっぱい運動の促進など緑化の推進と緑の保全に加え、新たに保存樹林の補助金制度を設けることにより、良好な景観と快適な環境の確保をめざす。</p>
(11) クリーンセンター基幹改良事業	17,000	<p>【長寿命化計画策定及び発注支援業務】 クリーンセンターを良好な管理の下で長期的に稼働させるために、長寿命化計画を策定するとともに、基幹的設備改良工事に係る発注仕様書等の作成を行う。</p>
(12) 開設公園改修工事	39,732	<p>【都市公園の改修】 老朽化した公園施設の再整備を行い、利用者の安全確保、適正な維持管理に努める。(住吉公園他)</p>
(13) 五月山緑地整備事業	25,000	<p>【五月山緑地の整備】 幼児遊具広場整備工事を行い、五月山の魅力向上、利用者の利便性向上をめざす。</p>
(14) 開設公園再整備事業	74,962	<p>【多様なニーズに対応する公園整備による災害に強く安全・安心なまちづくり】 多様なニーズに対応する公園整備により災害に強く、安全で安心して利用できる公園をめざし、計画的にリニューアル、バリアフリー化及び災害応急対策施設の整備を進める。(猪名川緑地や神田1丁目第1公園などの遊具の更新、塩塚公園バリアフリー対応便所及び豊島野公園耐震性貯水槽設置)</p>
(15) サクラ植栽事業	9,000	<p>【ガーデンシティ池田の実現】 「ガーデンシティ池田」構想の重点施策として、猪名川沿いのヤエザクラ並木整備だけに限らず、市内全域を対象に整備を進める。平成27年度から神田夫婦池線において、サクラ並木の植栽を行う。</p>

(16) 街路灯LED化事業	15,000	【環境にやさしいまちづくりの実現】 40W街路灯900灯について、LED 灯に交換することで、環境にやさしいまち づくりを進める。これにより40W以下街 路灯のLED化が完了する。
小計	220,823	

合計	821,802
----	---------

みんなで作る分権で躍進するまち

★は新規事業

☆は拡充事業

事業名	予算額(千円)	事業内容
(1) 地域分権推進事業	93,231	<p>【自分たちのまちは自分たちでつくろう】 「自分たちのまちは自分たちでつくろう」をキーワードにコミュニティ推進協議会から提案された各種事業を実施するとともに、地域分権制度の周知度向上のためフォーラムを実施することで、協働のまちづくりの推進をめざす。</p>
(2) 公益活動促進事業	13,633	<p>【活動しやすい環境づくりを】 池田市公益活動促進協議会と協働して、公益活動団体に対して幅広い支援活動を実施することで、活動しやすい環境づくりを行う。</p>
計	106,864	

豊かな心を育む教育と文化のまち

★は新規事業

☆は拡充事業

○教育

事業名	予算額(千円)	事業内容
☆ (1) 教育コミュニティづくり推進事業	578	【親学習を学校・家庭・地域が協働で実施】 各中学校区で学校・家庭・地域が連携して実施している独自の取組に加え、子どもの学力と家庭力向上のため、新たに「親学習」を実施し、子育てを通しての親育ちを行う。
(2) 小中一貫教育推進事業	1,532	【9年間を通じた効果的な指導体制確立】 義務教育9年間を通じた教育課程を編成し、継続的・効果的な指導体制を確立する。 また、引き続き「いけだ学」を実施し、小学校3・4年を対象にした「ジュニアいけだ版ハンドブック(後編)」を作成、配付し、授業で活用する。
★ (3) 学校園教育活性化事業	5,000	【学校園提案による活性化プランの実施】 学校幼稚園の提案する実践的活動・先進的授業や研究活動等に対して助成を行い、社会を生き抜く子どもたちのたくましい成長を促す教育活動の充実と活性化をめざす。
★ (4) 地域学習教室事業	1,800	【放課後の学習教室開催】 市立中学3年生の希望生徒を対象に、学校外で学習教室を開設し、生徒の学力向上をめざす。
☆ (5) 子ども安全対策事業	3,588	【ICタグによる児童の安全確保】 市立小学校の全児童にICタグを貸与し、登下校時刻の確認を行うとともに、メール配信サービスへの加入を促進することで、児童の安全と保護者の安心を確保する。
小計	12,498	

○文化

事業名	予算額(千円)	事業内容
(6) 国際交流推進事業	3,500	【姉妹都市提携50周年記念'IKEDA DAY'】 姉妹都市であるオーストラリアローンセストーン市への訪問事業。50周年を記念して「池田市民文化交流訪問団」を結成して現地に赴き、池田市ゆかりの文化についてPRしながら交流を図り、草の根交流を担う次世代の育成にもつなげていく。

☆ (7) 市史編纂事業	8,186	【『池田市史』史料編⑩の刊行】 市民の文化の向上のため、終戦から平成12年ごろまでの池田市の歩みを物語る史料を編集し、『池田市史』史料編⑩（現代史資料）として刊行する。
☆ (8) 文化財保護事業	5,024	【池田茶臼山古墳の調査】 長年の風雨等により墳丘が著しく変形しており、それを食い止めるための保護措置の事前作業として、平面図作成、発掘調査及び保護措置にかかる設計を行う。
☆ (9) 図書館 I C タグ 装 備 事 業	6,500	【I C タグによる効率的な図書の管理】 盗難防止用 I C ゲートや自動貸出機の設置による効率的な図書の管理を行うため、I C タグ未貼付の図書や雑誌などに I C タグを貼付する。
☆ (10) 石橋プラザ管理運営事業	34,036	【開館日の拡大】 休館日を「毎週水曜日、第1金曜日、第3火曜日」から「毎月第1水曜日」に変更し、開館日を拡大することにより市民サービスの向上をめざす。
小計	57,246	
合計	69,744	

行財政改革を推進し希望の持てるまち

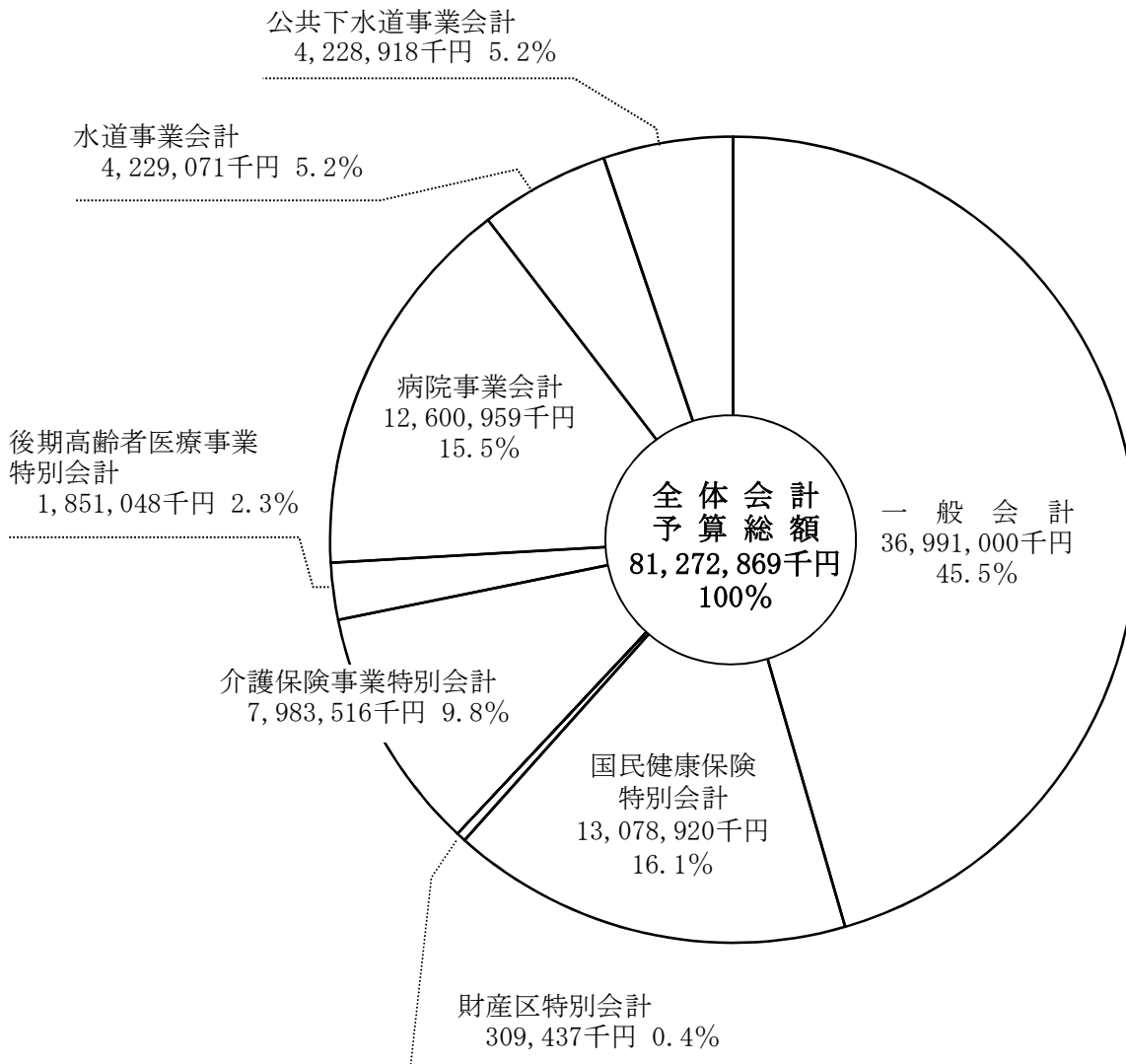
★は新規事業

☆は拡充事業

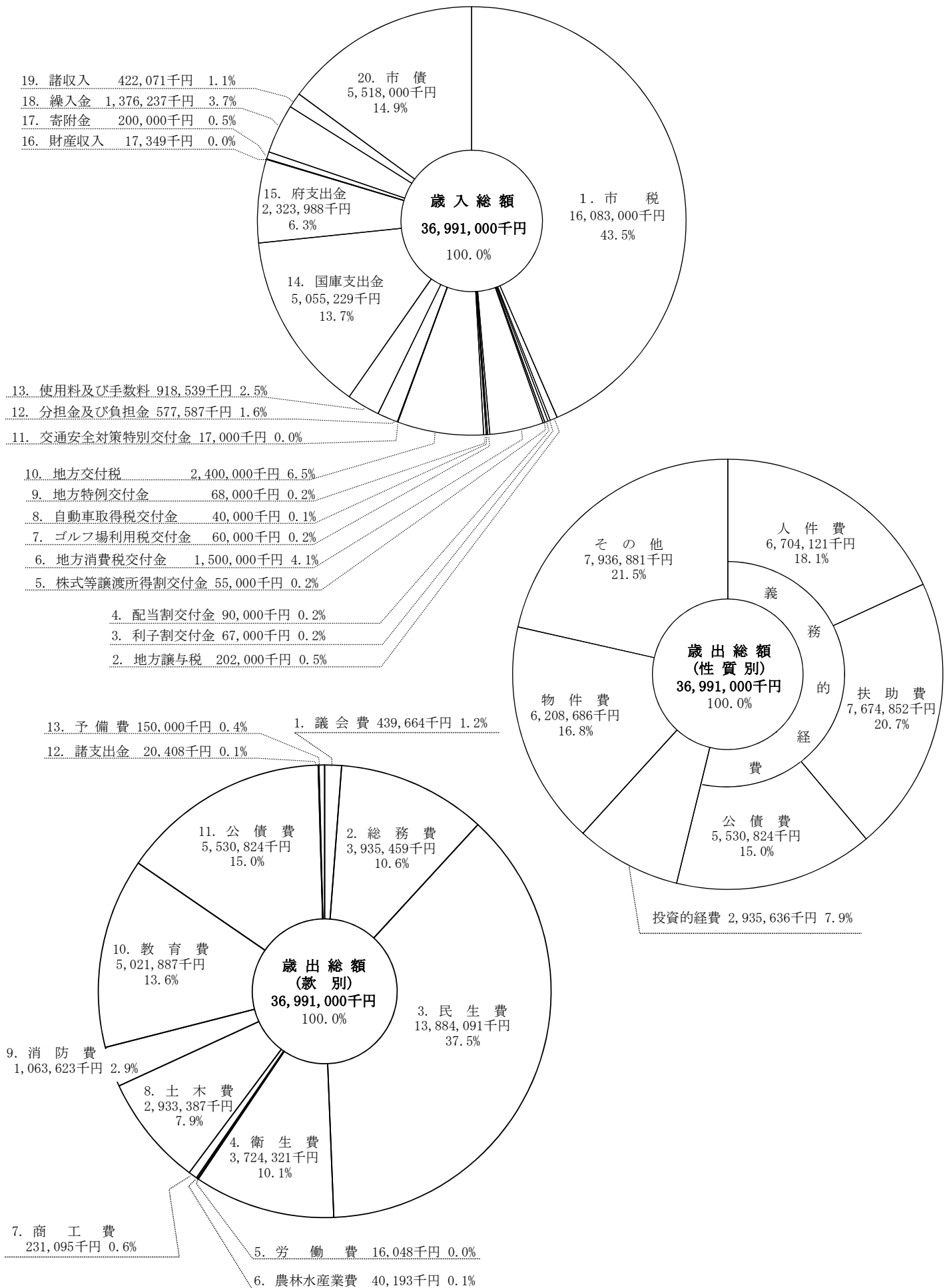
事業名	予算額(千円)	事業内容
(1) みんなでつくるまちの 寄付事業	105,611	<p>【寄付による歳入の確保】 歳入の確保に努めるとともに、寄付によるまちづくりへの参画を進めるため、ふるさと納税制度を活用した寄付を募る。1万円以上の個人の寄付者に対しては謝礼品を贈呈。</p>
★ (2) 社会保障・税番号制度 への対応	220,314	<p>【システム及びネットワーク等の整備】 社会保障・税番号制度に対応するシステム構築及びネットワーク等の環境を整備し、手続きの簡素化や、より正確な所得把握等を行うことで、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、利便性が高く公平・公正な社会をめざす。 (事業費 181,796千円)</p> <p>【個人番号の通知及びカードの発行】 社会保障・税番号制度における、平成27年10月からの個人番号の通知、平成28年1月からの個人番号の使用及び希望者に対する個人番号カード発行等の運用の開始に対応することで、市民の利便性の向上をめざす。(事業費 38,518千円)</p>
★ (3) 緑丘保育所の民営化	—	<p>【民間活力の導入】 4月から緑丘保育所を民営化し、多様化する保育ニーズに柔軟に対応しつつ、行財政のスリム化をめざす。</p>
計	325,925	

6. グラフでみる平成27年度予算と財政指数

《会計別予算構成割合》

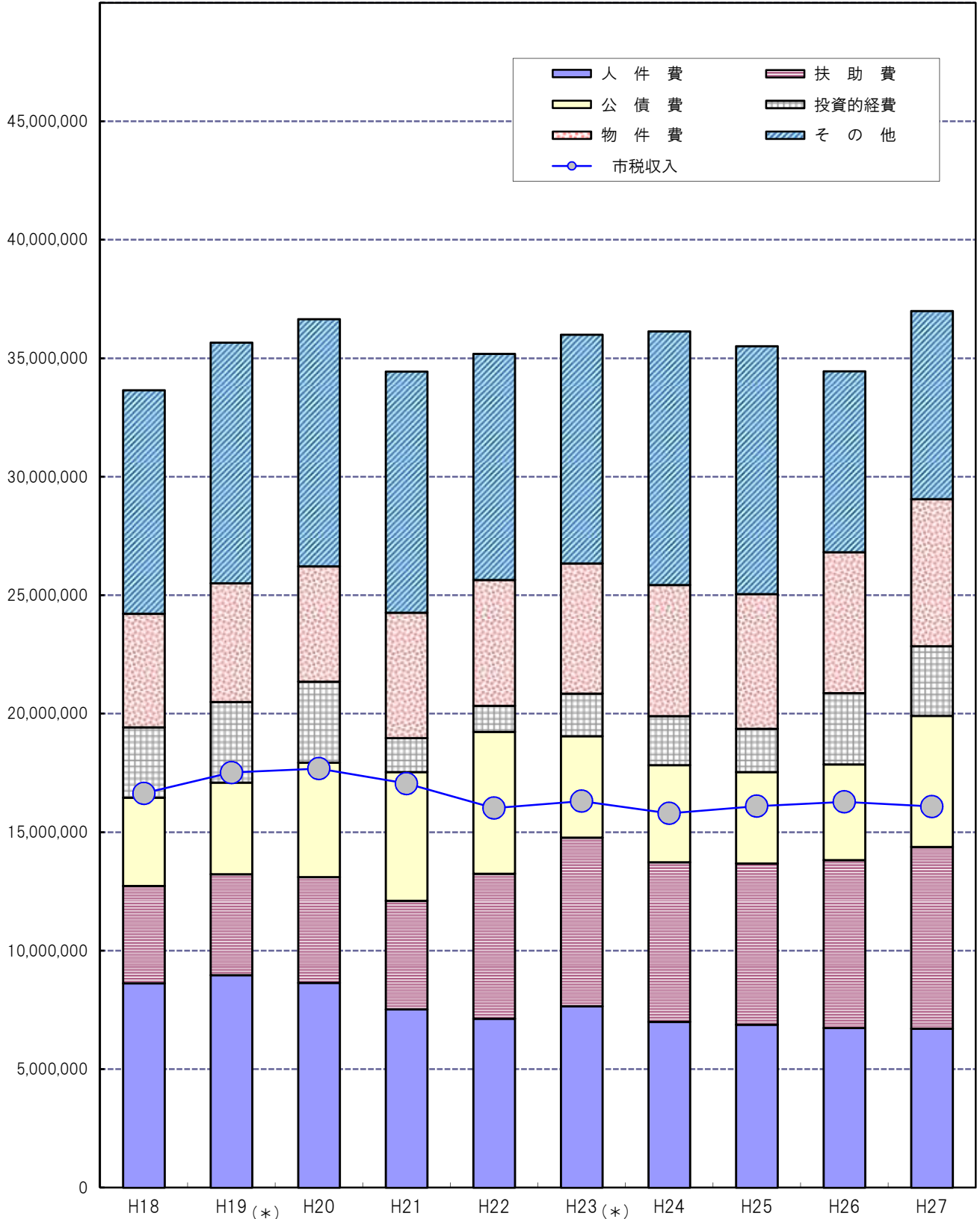


《一般会計 予算構成割合》



《一般会計 当初予算の推移①》
 (歳出性質別)

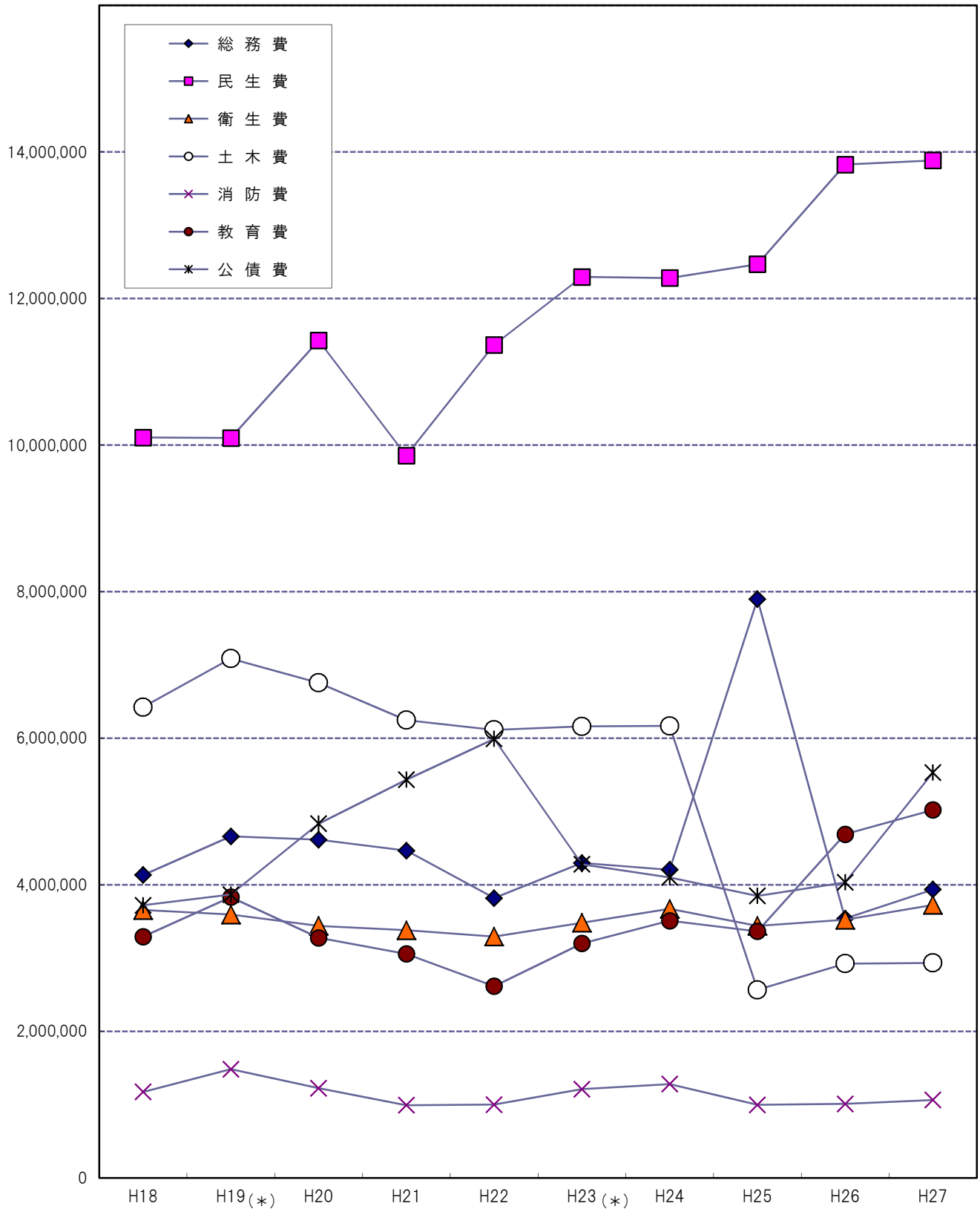
(単位：千円)



(*) =当初は骨格予算のため6月補正後の額

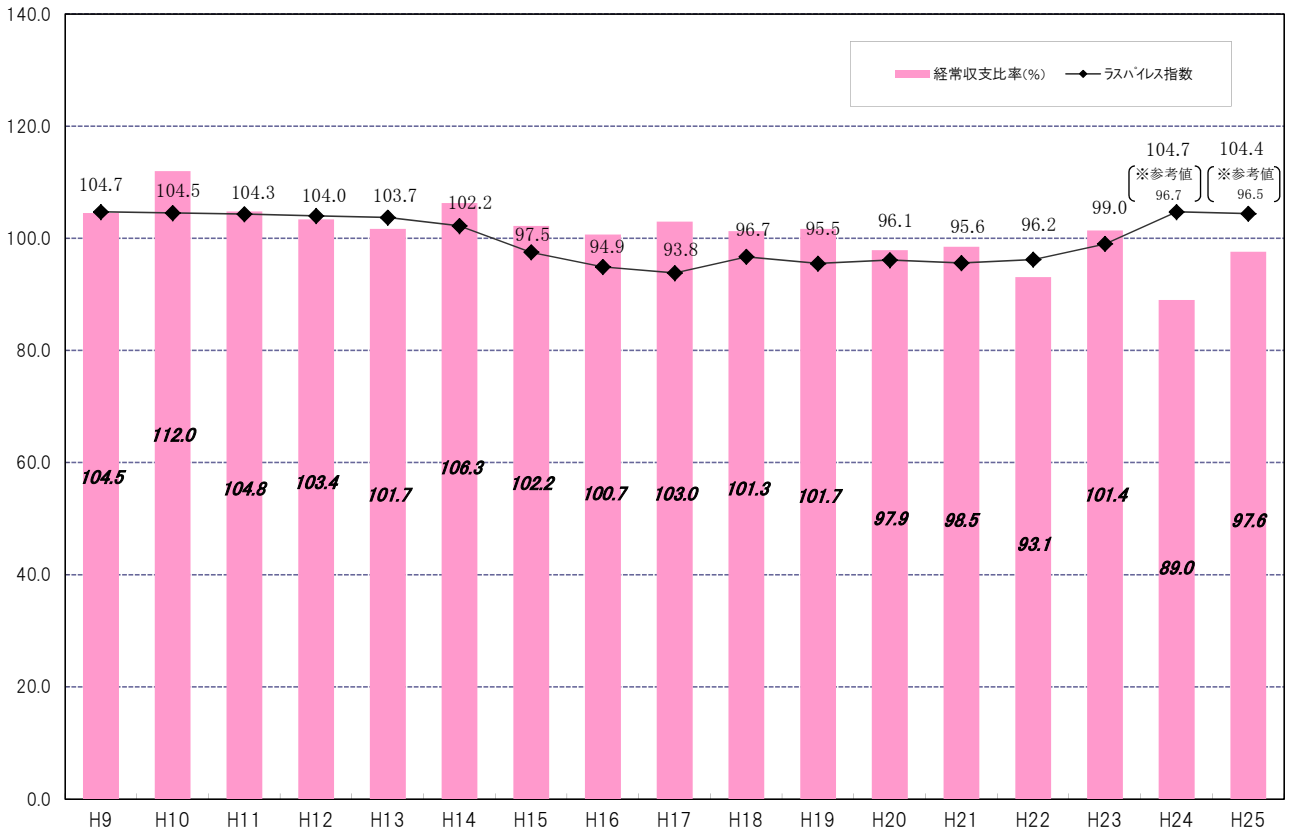
《一般会計 当初予算の推移②》
 (歳出目的別)

(単位：千円)



(*) =当初は骨格予算のため6月補正後の額

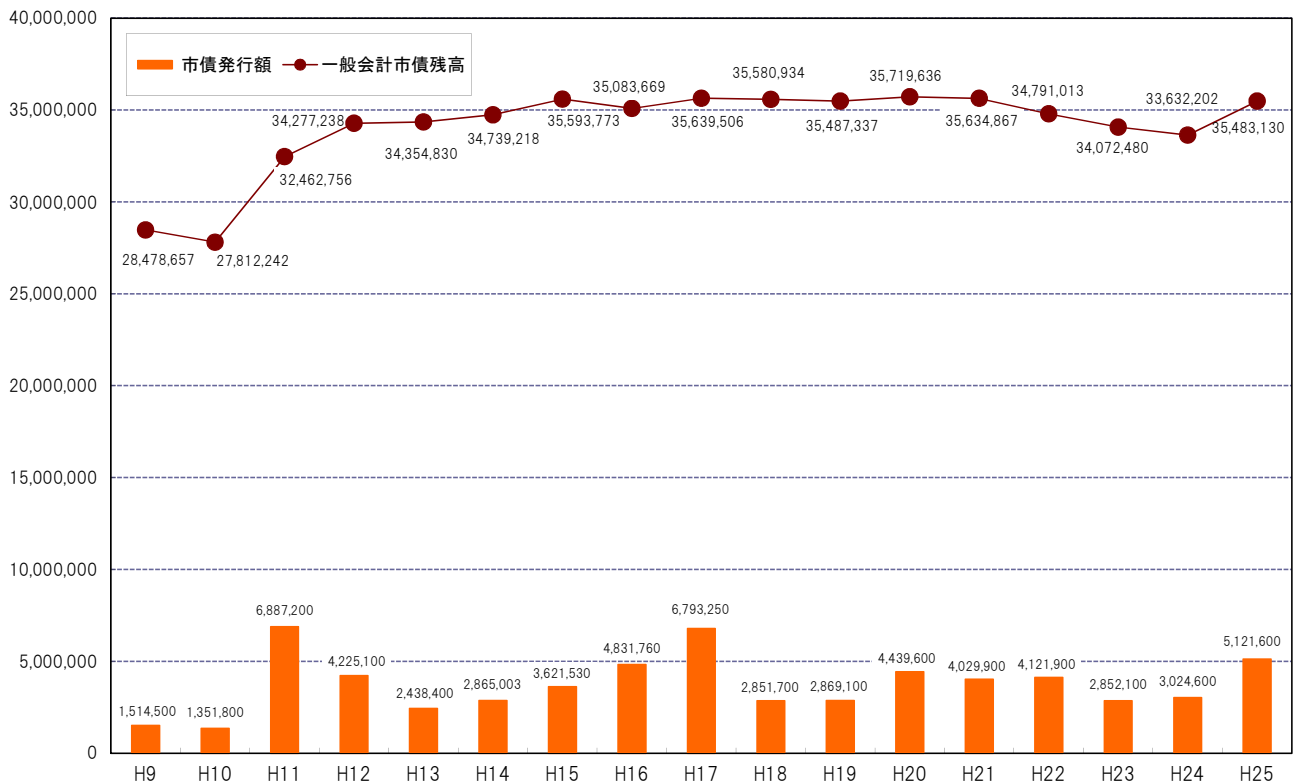
《経常収支比率・ラスパイレス指数の推移》



※参考値 国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合のラスパイレス指数

《一般会計市債発行額と残高の推移》

(単位：千円)



7. 施政及び予算編成方針

本日ここに、平成27年度の各会計予算案をはじめ、関係諸議案を提出し、ご審議をお願いするにあたり、「施政及び予算編成方針」を申し述べ、議員各位ならびに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

【はじめに】

平成23年12月に市民の皆様のご信頼を受け、池田市長に就任して以来、本市の発展のため、全力で市政運営に取り組んでまいりました。常に10万市民の目線に立ち、「人・自然・文化の調和するまち」の実現に向けて、多くの施策を推進してまいりましたが、早いもので現在の任期も残すところ9か月余りとなりました。

これまでの3年間を振り返りますと、公約に掲げた5つの分野において、

「安全」につきましては市立小中学校校舎や池田・府市合同庁舎、市営住宅の耐震化、民間建築物の耐震診断・設計・改修助成の拡充、降雨予測システムの導入、池田市地域防災計画の見直し、消防救急デジタル無線の整備

「福祉」につきましては児童医療費助成の拡充、エンゼル祝品の第1子までの拡充、妊婦健康診査助成金の引上げ、留守家庭児童会の保育時間の延長、市立幼稚園預かり保育の拡充、見守りホットラインの設置、高齢者の家事代行支援の実施、障がい者雇用の奨励助成制度や生活困窮家庭の進学支援制度、みなし寡婦制度の創設

「教育・文化」につきましては中央公民館の建替え、施設一体型小中一貫校の建設、小中学校空調機器の整備、小中一貫教育や中学校給食の実施、小学校へのスクールカウンセラーの配置、教職員人事権の移譲

「環境・観光」につきましては街路灯のLED化、市庁舎太陽光発電の設置、太陽光発電設備の設置助成、観光案内所の新設、五月山ふれあい動物園やヤエザクラ並木の整備、池田みかん復活プロジェクトの立ち上げ

「行財政改革」につきましては保険窓口業務のアウトソーシングによる一体運営、総合窓口における旅券発給窓口の設置、緑丘保育所の民営化、電子申告・コンビニ収納の導入、ごみ収集業務の一部委託、土地開発公社の解散、人事評価制度の本格実施など、ハード・ソフト両面にわたり市政運営を行ってまいりました。

これもひとえに、皆様の市政に対するご理解とお力添えがあつてのことと、ここに深く感謝申し上げます。

行政課題、市民ニーズが多様化する現代において、そのニーズを適確に把握し、各種施策を効果的に展開していくためには、市民の皆様との「対話」が大事であると考えております。昨年度は従来から実施している「COMMUNITEAトーク」に加え、各小学校区で「出前講座」を実施し、私の市政に対する思いをお聞きいただくとともに、皆様の疑問にもお答えするなど、さまざまな機会において積極的に対話をさせていただいたところであります。

本年度の各種施策や予算におきましても、この対話が生かされたものであると自負しているところであり、今後も市民のために全力を傾注してまいる所存であります。

【本市を取り巻く状況】

次に本市を取り巻く状況についてであります。我が国の経済は、政府の経済政策のもと、実質国内総生産がプラス成長に転じ、また消費者物価指数や有効求人倍率は上昇を続け、これまでの経済に対する停滞感が期待感に変化しつつあるなど、景気は緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、昨年4月の消費税増税の影響などから個人消費などに弱さがみられ、地方においては経済の好循環が十分に進展していないところであり、また、世界経済においても、原油価格の動向やそれに伴う新興国経済に対する不安感などによる影響が懸念されております。

そのような中で、現在の景気回復を下支えし、消費を喚起するため、政府ではプレミアム付商品券の発行などに充てられる交付金を創設するなど、地域経済のてこ入れに重点を置いた総額3.5兆円規模の経済対策を打ち出されました。本市としましてもこれらの政策に対応した行財政運営を進めていく必要があります。

また、近隣諸国との関係に目を向けますと、歴史認識や領有権をめぐる諸問題など、わが国を取り巻く安全保障環境は引き続き厳しい状況にあります。

こうした中で編成された政府の平成27年度予算は、地方経済の活性化や地方創生を強調されるとともに、国債の新規発行額が6年ぶりに40兆円を下回るなど財政健全化との両立にも配慮された形となり、規模としては総額9兆6兆3,420億円となっております。

また、地方財政につきましても、歳出において新たに「まち・ひと・しごと創生事業費」が創設されるとともに、歳入においては臨時財政対策債の発行を大幅に抑制しながらも、昨年度を上回る一般財源総額を確保するなど、地方創生と地方の財政健全化の両立が図られたものとなり、規模としては前年度比2.3%増の85兆2,710億円となっております。

【施政方針】

それでは、本市の施政方針につきまして、述べさせていただきます。

本市が引き続き将来に向けて力強く発展していくためには、10年先、20年先、更には50年先を展望し、より特色ある都市を構築していくことが必要であります。昨年5月の日本創成会議の発表によると、2040年までの間に全国896の自治体で、20代から30代の女性が半分以下に減り、将来的に自治体としての存続が危ぶまれる可能性があるとのことでした。本市は896の自治体に含まれておりませんが、人口は8万400人程度まで減少すると予測されております。しかし、これは今後何ら対策を講じない場合であり、本市としては「ガーデンシティ池田」構想のもと、国と一体となり子育て支援などの少子化対策とともに本市の魅力を一層高めていく諸施策を積極的に展開し、総合計画の目標である定住人口10万5千人をめざしてまいりる所存であります。

具体的には本年度も、安定した行財政運営に努めるとともに、総合計画に基づき、本市の将来都市像である「**豊かな自然を守り、遊ぶ 歴史に学び、集う にぎわいが人と人をつなぎ、豊かで美しい心が育まれるまち**」の実現に向けて、「活力」「福祉」「環境・安全」「協働」「教育・文化」「行財政改革」の6つの分野に対応する基本目標に沿って、諸施策を展開してまいります。

【主要施策の概要】

はじめに、「活力」の分野、「**にぎわいと活力あふれるまち**」についてであります。

まず、観光振興につきましては、観光案内所において市内に点在する観光資源及び施設をアピールするとともに、観光協会モバイルサイトの新設や観光プロモーション動画の配信などにより、観光客の誘致・誘導を進めてまいりま

す。また、来館者数が年間70万人を超えるインスタントラーメン発明記念館から五月山公園までの「五月山シャトルバス」を季節運行し、阪急池田駅周辺にある多くの観光資源及び施設などを結ぶ、五月山観光回遊ルート事業を実施いたします。このルートに、新たな観光スポットとして本年リニューアルオープンし、現在一般公開されているダイハツ工業株式会社の史料展示館「ヒューモビリティワールド」を加えることで、市内の回遊を一層推進してまいります。さらに、フィルム・コミッション事業や「ふくまるファミリー」を活用した事業を展開するほか、「第7回社会人落語日本一決定戦」を開催し、落語みゅーじあむとともに、「落語のまちいけだ」をアピールしてまいります。

市内に向けた取組といたしましては、地域の発展と市民の連帯を深めるとともに、いきいきと輝くにぎわいあるまちづくりを目的に、春の「池田五月山さくらまつり」をはじめ、大阪府の無形民俗文化財に指定されている「池田五月山の愛宕火（がんがら火）の支援や「猪名川花火大会」「池田市民カーニバル いけだ・いらっしやい祭」など、一年を通じ、多彩なイベントを開催してまいります。

さらに、池田駅前の「てるてる広場」には新たに観光客向けの行案内掲示板を設置するとともに、現存する公衆トイレを市民や来訪者にも利用しやすいトイレに改修し、観光客の利便性を向上いたします。

また、落語やインスタントラーメンなどの本市ゆかりの資源を活かした事業を、市内外に効果的に周知するとともに、地域ブランドを活用した事業や学生による商店街空き店舗活用事業に加え、商店街などが実施するイベント及び、商業関係者が自ら行うバルなどを積極的に支援し、中心市街地をはじめとした商業の活性化につなげてまいります。

商工業の振興につきましては、市内の商工業者への低利の融資を行うとともに、引き続き池田泉州銀行及び池田商工会議所との地域振興連携協定による、各種セミナーなどの情報共有や、池田市産業振興融資ファンドなどの取組を促進し、経営の安定化を支援してまいります。

創業支援につきましては、池田商工会議所などの連携により新たな創業者の支援を行うとともに、企業育成室「いけだピアまるセンター」の提供により、地域に根ざした産業の創出を支援してまいります。また、創業者へは利用しやすい地域支援ネットワークを通じた融資制度の普及に努めてまいります。

また、新技術や新商品を開発し、産業振興に貢献した事業所などを顕彰する「事始め奨励大賞（百福大賞）」を継続して実施してまいります。

労働施策につきましては、国・府の施策や就労支援に関する事業の周知に努めるとともに、就職支援のためのセミナー、ハローワーク池田との連携による就職面接会などを開催してまいります。

また、市民や市内事業所に勤務する方を対象に、就労相談・労働相談を実施する地域就労支援センターの周知に努めてまいります。

農園芸の振興につきましては、細河植木産業の活性化及び担い手育成の継続的な支援を行うとともに、有機農法による安全・安心で付加価値の高い農産物の生産を推奨してまいります。また、農業祭などの各種イベントにより本市農業及び農産物の周知に努めてまいります。さらに、大阪府立園芸高校と連携し、生産物などを活用した園芸高校ブランドの確立、更には池田ブランドとしての地産地消を推進するとともに、国に対して都市農業振興のための施策の提言や要望を行ってまいります。

農作物に被害を及ぼす有害鳥獣への対策につきましては、引き続き大阪府や農業協同組合、猟友会など関係団体と連携し、被害防止に努めてまいります。

大阪国際空港につきましては、本年度に予定されている運営権売却に向けた動きの中で、プロペラ機枠から低騒音機枠への転換が本年の夏ダイヤから最終段階となり、国内長距離便の更なる増便も実施されることとなっております。

また、空港ターミナルビル改修工事が本年度から着工予定であることや、遊休地の有効活用の検討も関係機関によって進められていることから、安全の確保、周辺環境との調和を前提に、大阪国際空港と周辺地域の更なる活性化をめざし、規制緩和や遊休地の有効活用などについて、関係機関に働きかけてまいります。

道路の整備につきましては、「池田市橋りょう長寿命化修繕計画」に沿って番匠屋橋の補修工事を進めるとともに、幹線道路における道路附属物や舗装、地下道の点検及び補修工事を進めてまいります。

市内主要道路及び生活道路につきましては、歩道の改良や傾斜勾配の改善、舗装補修などを行い、高齢者や障がい者、子どもに配慮した安全で快適な歩行空間を確保してまいります。

また、本年度で40ワット街路灯のLED化が完了いたしますが、更なる環境にやさしいまちづくりの実現に努めてまいります。

住宅施策につきましては、古江住宅の耐震化工事は本年7月に竣工を予定しております。今後引き続き、耐震性能が確保されていない市営住宅の耐震化を検討し、長寿命化を進めてまいります。また、市営石橋住宅につきましては、建替基本計画を策定し、建替えの促進を図ってまいります。

安全で安心な住まいづくりにつきましては、既存民間建築物の耐震化の必要性と補助制度の周知に努め、耐震化を更に進めてまいります。

まちなみ保存につきましては、「まちなみ保存補助事業」の制度見直しを行い、地域の魅力創出を引き続き支援してまいります。

都市計画事業につきましては、引き続き長期未着手の都市計画道路の計画変更に係る手続きを進めてまいります。

第2に「福祉」の分野、「みんなが健康でいきいきと暮らせるまち」についてであります。

地域福祉につきましては、「見守りホットライン」の取組を広げ、地域で孤立している高齢者や社会的弱者への見守り体制の充実を図ります。また、「第2期池田市地域福祉計画」に基づき、市民の自発的な福祉活動を促進するとともに、コミュニティ・ソーシャルワーカーと小地域ネットワーク活動などの連携を強化し、地域で支え合う環境づくりを進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、一層確実な安否確認を実施するとともに、家族介護支援としてGPS徘徊探知システムを用いて、行方不明時の早期発見・保護を目的とした徘徊高齢者家族支援サービス事業を実施いたします。また、緊急通報装置利用者に対して新たに「かぎ預かりサービス」を開始し、緊急時に即座に対応することで、高齢者が安全で安心に暮らせるまちをめざします。さらに、これまで実施してまいりました金婚・プラチナ婚祝賀会に加え、新たに結婚60年を迎えた夫妻を対象に「ダイヤモンド婚祝賀会」を実施し、長年にわたって社会に貢献されてきた夫妻を慶賀するとともに、長寿を祝います。また、高齢者の社会参加を促し、住み慣れた地域で生きがいを持って生活できるよう、支援してまいります。

介護保険事業につきましては、「第6期池田市介護保険

事業計画」に基づき、事業の適正な運営に努めてまいります。

また、地域包括ケアシステムの構築に向け、認知症支援の充実や健康増進及び介護予防の推進など、計画的に取り組んでまいります。

障がい福祉につきましては、「池田市障がい者基本条例」及び本年度から始まる「第4期池田市障害福祉計画」に基づき、親なき後の生活を支援するとともに、障がい者の就労支援を拡充し、障がい福祉サービスの提供体制の充実に取り組んでまいります。

子育て支援につきましては、本年度から子ども・子育て支援新制度がスタートいたします。本市といたしましては、「池田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育所などの入所における待機児童の解消など、子育て支援の充実に取り組んでまいります。

留守家庭児童会につきましては、昨年度から利用時間を午後7時まで延長時間としており、引き続き働く保護者の負担を軽減するとともに、児童の健全な育成をめざしてまいります。

また、子育て支援拠点の充実やふくまる子ども券の利用促進などにより在宅児童の子育て支援に取り組むとともに、児童家庭相談につきましては、充実や関係機関との連携を強化し、児童虐待発生予防に努めてまいります。

全ての出生児を対象としたエンゼル祝品交付事業につきましては、引き続き池田泉州銀行との連携のもと、実施してまいります。

保育につきましては、「池田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て世代の保育ニーズに対応するため、民間による幼保連携型認定こども園や認可保育所の新設などにより、保育所定員枠を110名増員し、待機児童が発生しないよう保育の受け皿の確保に努めてまいります。

なかよしこども園につきましては、幼保一体化施設として0歳児から5歳児までの就学前児童に対し、質の高い保育・教育を提供するとともに、地域や学校とのつながりを充実させるべく、子育て支援活動に取り組んでまいります。

やまばと学園につきましては、児童発達支援センターとして、多様なニーズに応えるためにクラス設定を見直し、より多くの児童に対し必要な療育指導や訓練を行うとともに、保護者支援の充実に努めます。また、児童発達支援事業を実施し、より専門的な地域療育支援の強化をめざして

まいります。

発達支援につきましては、乳幼児期から成人期まで一貫した支援を行うため、関係機関との連携のもと、「いけだつながりシート Ikeda_s (イケダス)」の普及・活用を推進してまいります。また、発達障がいの早期発見の支援や児童の発達支援の充実のため、「かおテレビ(注視点検出装置)」を活用してまいります。

児童医療費助成につきましては、通院にかかる医療費助成の対象者を小学校卒業から中学校卒業まで拡充することにより、子育て世帯の負担を更に軽減します。また、大阪府が本年3月に廃止する入院時食事療養費の助成を本市の事業として続けることにより、入院時の経済的な負担を軽減してまいります。

国民健康保険につきましては、医療費増加の原因となっている生活習慣病の予防と早期発見のため、特定健康診査や特定保健指導の実施率向上に努めるとともに、医療費の適正化も推進してまいります。また、債権回収センターとの連携により保険料収納率の向上に努め、国民健康保険財政の健全化に取り組んでまいります。さらに、構造的な問題の解消につながる安定的で持続可能な医療保険制度の構築のため、国が中心的な役割を果たされるよう強く求めてまいります。

後期高齢者医療事業につきましては、保険者の大阪府後期高齢者医療広域連合と連携し、75歳以上及び一定の障がいのある65歳以上の方を対象とした医療の確保と健康管理の啓発を行ってまいります。

生活保護につきましては、生活保護受給者の自立を促すため、実情に応じた就労支援や、ハローワーク池田との連携による自立支援を行ってまいります。さらに、貧困や教育格差の解消に向け、大学進学をめざす高校3年生を引き続き支援してまいります。

また、生活困窮者の自立を促進するため、相談及び就労支援を行ってまいります。

母子保健事業につきましては、妊婦健康診査にかかる費用の補助を増額することで、妊婦の確実な受診を促進するとともに、健やかな出産を迎えられる体制の整備に努めてまいります。

生活習慣病予防や健康づくり対策としましては、健康教育や健康診査などの実施をはじめ、子宮がん、乳がん、大腸がん検診の無料クーポン券を引き続き発行し、がん検診

の受診率の向上に努めてまいります。

予防接種事業につきましては、昨年度から定期接種の拡充を行っており、今後も各種予防接種の接種率向上に努め、感染症対策に万全を期してまいります。

休日急病診療所につきましては、内科・小児科及び歯科の休日などにおける急病患者の医療を確保するとともに、平日には各種がん検診などを行い、市民の健康づくりに努めてまいります。

市立池田病院につきましては、地域全体で患者を支える“メディカルタウン”構想の実現に向けて、かかりつけ医や病院のみならず、医師会、消防、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、介護事業所など関係機関との連携を深め、ネットワーク化による医療提供体制づくりに取り組んでまいります。

医療機能につきましては、かかりつけ医からのニーズが高いMR I画像検査装置を増設し、患者の予約待ち日数を解消するとともに、がん診療連携拠点病院として、がん治療の強化に向け放射線治療装置リニアックを更新し、更なる機能充実とネットワーク化に努めてまいります。また、公立病院として救急医療や周産期医療についても、引き続き診療体制の維持向上に努めてまいります。

病院経営につきましては、引き続き徹底したコスト削減及び人事評価制度の拡充を含めた中期経営計画の着実な実行により、安定した財政基盤の確立に向けて取り組んでまいります。

人権推進につきましては、関係団体との連携により、人権が尊重され、差別や人権侵害のない明るい社会の実現に向けて取り組むとともに、教育委員会とも連携して、いじめ防止対策に努めてまいります。

人権文化交流センターにつきましては、各種講座の開催や関係団体との連携による交流事業などを通じて、周辺地域を含む市民福祉の向上や、人権啓発、地域交流を促進してまいります。また、老人福祉センターとして、温泉入浴サービスの継続や憩いの場の提供など高齢者の健康増進にも努めてまいります。

男女共同参画につきましては、「第2次池田市男女共同参画推進計画」を指針とし、市民フォーラムの開催や各種啓発事業などを通じ、固定的性別役割分担意識の払拭に努めるとともに、DV被害者の保護及び支援、女性相談の充実、男女共生サロンの利用促進など男女共同参画社会の実

現に向けた取組を推進してまいります。

第3に「環境・安全」の分野、「人、環境にやさしい安全・安心なまち」についてであります。

まず、市民の憩いの拠点でもある五月山につきましては、市民活動団体とも協働し、ナラ枯れ対策を実施するとともに、緑の保全と四季の彩り豊かな里山としての育成に努めます。

また、ヤエザクラ並木は、うるおいのあるまちづくりとして市内全域を視野に、猪名川堤防沿いの並木と夫婦池公園を結ぶ「市道神田夫婦池線」に整備してまいります。

五月山公園では、「緑楓台」一帯において、ピクニックゾーンや山遊びゾーンを整備してまいります。

五月山動物園につきましては、アルパカ「オークン」と「プリン」との間に、昨年12月に赤ちゃんが生まれ、「ケークン」と名づけました。お父さん似の愛らしい姿は、五月山動物園の新たな魅力の1つとして、来園者に親しまれ、愛されるものと期待しております。

「池田みかん」を後世に継承する「池田みかん復活プロジェクト」につきましては、昨年度、約130本の苗木を定植いたしました。実が付くまでには数年間必要ではありますが、今後、それを見据えた活用方法につきましても検討してまいります。

市街地の緑化につきましては、指定した保存樹木・樹林の適正管理や市民による花いっぱい運動などを積極的に支援し、市民との協働による花と緑のまちづくりを進めてまいります。

地域の身近な公園の整備につきましては、塩塚公園のトイレのバリアフリー化や防災機能の向上に向けた豊島野公園への100トン級の耐震性貯水槽の設置を実施してまいります。また、「池田市都市公園施設長寿命化計画」に基づき、猪名川運動公園の北多目的広場や五月山児童文化センター前の広場において、老朽化した遊具施設の更新を行うなど、多様なニーズに対応し、誰もが安全で安心して利用できるよう整備してまいります。さらに、伏尾台小学校にあるビオトープを地域住民が管理する「憩いの広場」として、拡充整備いたします。

環境施策につきましては、「池田市新環境基本計画」に掲げた目標の達成に向け、家庭用燃料電池設備、太陽熱利用システム設置補助制度を新設し、低炭素社会の実現に向け

て地球温暖化防止施策を推進してまいります。

また、環境施策における重点事業の1つと位置付け実施している環境学習につきましては、環境学習基本方針に基づき、教育委員会や事業者及び地域・市民団体と協働して、各種環境学習プログラムを実施することにより、環境について考え、行動する子どもたちを育ててまいります。

環境美化につきましては、「池田市美しいまち推進条例」に基づき、ポイ捨てやペットのふん放置の防止などの啓発に努めるとともに、ごみゼロ（5・30）デーや清掃デーなど、市民との協働による美しいまちづくりを推進してまいります。また、野良猫の不妊・去勢手術助成の実施によりその繁殖を抑え、ふん尿などによる住環境の悪化を軽減してまいります。

3R推進センター（エコミュージアム）では、リユースショップの運営をはじめ、環境情報の発信や環境講座の実施により、循環型社会の形成をめざしてまいります。

廃棄物処理につきましては、「池田市一般廃棄物処理基本計画」に掲げた目標の達成に向け、更なる減量やリサイクルの推進、集団回収への支援や啓発などに努めるとともに、事業系一般廃棄物につきましても、事業者と市が一体となって減量化に取り組んでまいります。

クリーンセンターにつきましては、国の交付金を最大限活用できる基幹的設備改良に向けて、施設の長寿命化計画を策定いたします。

公害対策につきましては、大気、騒音、水質などの監視、測定を継続するとともに、事業所などに対する指導の強化、徹底を行い、公害発生の未然防止に努めてまいります。

安全・安心につきましては、市民が安心して暮らせることを第一義とし、市、市民、地域団体及び関係機関などが一体となる取組を進めてまいります。特にひったくりなどの街頭犯罪が多発する箇所への防犯カメラの設置を推進するなど、地域の安全を守る取組を行います。

防災につきましては、今後東海・東南海・南海の3連動地震などによる大規模災害の発生が予想される中、南海トラフ巨大地震の被害想定などに鑑み、避難行動要支援者支援対策や自主防災組織などにより、災害時における迅速で細やかな対応が行えるよう努めてまいります。

また、広域的な防災体制の強化のために、引き続き豊能地区3市2町による合同防災訓練を行ってまいります。

さらに、自主防災組織の充実・強化のための制度を新設

し、自主防災組織の更なる機能強化を行うとともに、地域防災リーダーの育成、市職員と自主防災組織との合同による防災訓練により、一層の地域防災力の向上をめざしてまいります。また、市街地の不燃化促進のため、準防火地域の指定拡大を進めてまいります。

老朽空き家の対策につきましては、本年度から除却に対する補助を行うとともに、空き家に関する相談窓口を開設するなど、国・府と連携しながら必要な措置を講じてまいります。

消防につきましては、市民の安全・安心の確保を基本的な責務とし、本年4月1日から豊中市との消防指令業務の共同運用を行うとともに、高規格救急車の更新を行ってまいります。

交通施策につきましては、渋滞などの交通環境悪化につながる違法駐車・放置自転車対策を推進いたします。また、阪急池田駅の耐震工事に対する助成を行い、公共交通機関の利用者の安全確保に努めます。

交通安全につきましては、各年齢層に対応した交通安全教育や、高齢者、自転車利用者など幅広い方々への啓発活動を実施し、交通事故防止に努めてまいります。

上下水道事業につきましては、健全な水循環系の構築と災害に強い施設づくりに取り組むとともに、引き続き経営の効率化を進め、財政基盤の強化に努めてまいります。

水道事業につきましては、安全で良質な水道水を安定的に供給するため、引き続き「上水道施設整備計画」に基づき、古江浄水場施設の耐震化を実施するとともに、防災上の重要拠点に接続する水道管をはじめとした管路の更新、耐震化を進めてまいります。

公共下水道事業につきましては、昨年度で下水道整備率は100%を達成いたしました。今後は、公共用水域の水質保全のため、計画的に管渠や下水処理場施設の更新、耐震化を進めてまいります。

また、集中豪雨などによる浸水被害軽減のため、本年度から、石橋第2増補幹線築造工事に着手するとともに、浸水シミュレーションに基づき、重点整備区域を明確化し、浸水対策に取り組んでまいります。

消費者行政につきましては、消費生活センターにおいてトラブルの相談を受けるとともに、その解決に関しても各種法令などに基づき、的確なアドバイスや斡旋を行ってまいります。

市営葬儀につきましては、指定管理者との連携により市民ニーズへの対応に引き続き努めてまいります。

第4に「協働」の分野、「**みんなでつくる分権で躍進するまち**」についてであります。

全国に先がけ実施している地域分権制度につきましては、本年度も市民との協働により推進するとともに、これまでの事業実施状況や評価などを踏まえ、制度としてより成熟させてまいります。

公益活動につきましては、公益活動団体の登録制度や活動助成金制度、協働事業提案制度などを継続・利用促進させるとともに、市内で活動する公益活動登録団体及び大阪府などの関係機関との連携を密にし、更なる協働によるまちづくりを推進してまいります。

共同利用施設やコミュニティセンターにつきましては、施設の利用状況や災害時における活用の可能性、将来世代にかかる負担などに鑑み、再編に取り組んでまいります。

第5に「教育・文化」の分野、「**豊かな心を育む教育と文化のまち**」についてであります。本年度から施行の新教育委員会制度に基づき、「総合教育会議」を設置し、教育委員会と教育行政の方向性を一層共有しながら、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の「大綱」を策定してまいります。

学校施設整備につきましては、「学校施設再編整備計画」を尊重するとともに、安全・安心な教育環境の実現を第一に、本年度末学校施設耐震化率100%をめざして、事業の遂行に努めてまいります。

本年4月に、本市初の施設一体型小中一貫校「ほそごう学園」が開校いたします。施設一体型の特性を生かした小中一貫教育を推進してまいります。

また、本年度は新たに、中学3年生を対象とする地域学習教室の開設及び学校園長が独自の視点で提案する教育活性化プランを支援する仕組みを構築し、従来の教育活動に加え、保護者への支援と学校園の充実にも努めてまいります。

さらに、子育てを通しての親育ちにつきましては、各中学校区で学校・家庭・地域が連携して実施している独自の取組に加え、子どもの学力と家庭力向上のため、新たに「親学習」を実施してまいります。

教職員人事権につきましては、教員採用が昨年度から豊

能地区単独での実施となったことから、優秀な人材が養成・確保できるよう支援してまいります。

教育相談機能につきましては、スクールカウンセラーを増員し、小中学校においてきめ細やかな対応ができるよう支援してまいります。また、いじめ対策につきましても、いじめはあってはならないという認識のもと、教育委員会と連携して取り組んでまいります。

登下校時における児童の安全の確保につきましては、ICタグを市立小学校全児童に無償貸与することにより、これまで以上に「登下校時刻確認システム」の利用を推奨するとともに、メール配信システムを有効に活用することで、保護者の安心につながるよう一層努めてまいります。

国際交流につきましては、ローンセストン市との姉妹都市提携50周年を記念し、両市民がともにお祝いできるよう、ローンセストン市において「IKEDA DAY (イケダ・デー)」を設けていただくとともに、両市の市民訪問団により、交流・友情が一層深められるよう事業を計画してまいります。また、友好都市蘇州市との交流につきましては、青少年派遣・受入事業を実施し、交流促進に努めてまいります。

多文化共生につきましては、外国人向けの日本語教室や無料相談会の実施、通訳ボランティアの派遣などを通して、外国人市民をサポートしてまいります。

文化振興につきましては、市民文化会館、カルチャープラザ、ギャラリーの利用を促進するとともに、各種団体の文化事業を支援してまいります。

中央公民館につきましては、生涯学習への入門の機会を提供する文化教養講座をはじめ、各種の魅力ある講座や講演会を実施するとともに、市民交流・情報発信の拠点として利用の促進に努めてまいります。

図書館につきましては、豊能地区3市2町による広域利用が試行期間を終え、本年4月から本格実施となります。さらに、本年3月からは、本市と川西市の間でも新たに相互利用に向け、試行実施を行います。

石橋プラザにつきましては、開館日の拡大により市民サービスの向上に努めてまいります。

最後に「行財政改革」の分野、「**行財政改革を推進し希望の持てるまち**」についてであります。

本年度から平成30年度までを改革期間とする「池田市

行財政改革推進プランⅡ(ツー)」に基づく行財政改革を進めてまいります。このプランに基づき、各部における行財政改革の重点取組項目を着実に遂行するとともに、事務事業のスクラップアンドビルドを徹底して進めることで安定的かつ効率的な市政運営を可能とする行財政基盤の確立をめざしてまいります。

また、今後の公共施設などのあり方につきましては、個々の公共施設などの現状や、今後の保全に要する費用の見込みなどを踏まえた適正な保全・活用に向けて、全庁的な体制のもと、「池田市公共施設等総合管理計画」を策定してまいります。

人事関係につきましては、昨年度改定した人材育成基本方針に基づき、頑張った職員が報われる組織づくりと、職員一人ひとりの資質向上を目的とした人材育成を進め、住民サービスの向上に努めてまいります。

特に、職員採用につきましては、昨年度から新たに実施した教養試験廃止型の採用試験などにより、優秀かつ多様な人材の確保に取り組めます。

職員研修につきましては、自律型職員を育成する選択型研修へのシフトを進めるとともに、採用後10年までの職員や新規採用職員を重点対象とした早期育成に努め、職員の意識改革を進めてまいります。

また、男女格差のない人事管理の推進の観点から、安心して職務に取り組める職場環境の整備に努めるとともに、実際に活躍する女性による講演会や、職員との懇談会を引き続き実施し、意識啓発に取り組んでまいります。

市税収入につきましては、申告の利便性を図る電子申告を今後も推進し、納付機会拡大のため口座振替、コンビニ収納などを継続するとともに、弁護士の任期付短時間勤務職員を引き続き配置し、滞納対策の強化に努めてまいります。

また、みんなでつくるまちの寄付につきましては、寄付謝礼品を充実することにより、本市の魅力や特産品を全国に発信するとともに、歳入の確保に努めてまいります。

住民情報システムにつきましては、戸籍システムを含め、個人情報やプライバシーの保護に配慮しながら安定稼働を維持するとともに、引き続き社会保障・税番号制度の運用開始に向けたシステム改修を進めてまいります。

広報につきましては、幅広い年齢層の視点に立った広報誌の発行、フェイスブックなどのソーシャル・ネットワー

キング・サービス(SNS)を活用した迅速かつ適確な市政情報の発信を行ってまいります。また、市ホームページについては、多言語化を一層充実させるなど、すべての利用者にとっての見やすさ、わかりやすさの向上を図ってまいります。

また、広聴につきましては、各種相談事業を効率的に運用し、庁内の連携を密にして、迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

総合窓口につきましては、住民異動や旅券発給に伴う手続き及び各種証明書の発行など、個人情報やプライバシーの保護に配慮しながら短時間でより良いサービスの提供と効率的な運営を行い、引き続きワンストップ化による市民サービスの向上に努めてまいります。また、社会保障・税番号制度に基づく、個人番号の通知及び個人番号カードの運用開始に向け、準備を進めてまいります。

広域行政の推進につきましては、近隣自治体との更なる連携強化に努め、地域の共通する行政課題に広域的に取り組むとともに、豊能地区市長・町長連絡会議や北摂市長会などを通して、大阪府に対する要望活動を継続してまいります。

以上、6つの基本目標に沿って、本年度実施してまいります施策を申し述べました。

【予算編成方針】

続いて、これらの施策を推進するための財政状況につきましてご説明申し上げます。

本市における平成25年度一般会計決算を見ますと、13年連続の黒字決算とはなったものの、市税や地方交付税の減少により、単年度では歳入不足となり、経常収支比率につきましては97.6%と、前年度から大幅な上昇となりました。

また平成26年度決算においても、市税が更に減少し、基金の取り崩しによる財源不足の補てんが必要となる見込みとなっており、依然として厳しい財政状況が続いております。

このような状況下での、平成27年度の予算編成にあたりましては、事業の必要性や市民ニーズを総点検し、限られた予算を緊急かつ重要な施策に重点配分して編成いたしました。

その結果、総予算は812億7,286万9千円で、各

会計別に申し上げますと

一般会計	369億9,100万円
国民健康保険特別会計	130億7,892万円
財産区特別会計	3億943万7千円
介護保険事業特別会計	79億8,351万6千円
後期高齢者医療事業特別会計	18億5,104万8千円
病院事業会計	126億95万9千円
水道事業会計	42億2,907万1千円
公共下水道事業会計	42億2,891万8千円

となった次第であります。

【むすび】

以上、平成27年度の「施政及び予算編成方針」を申し述べました。本年度も、冒頭に申し上げました国の経済対策のもと、本市におきましても、若者にとって魅力ある、まちづくり、人づくり、仕事づくりを進め、人口減少や高齢化などをはじめとする様々な課題の解決にスピード感を持って取り組むことで、地方創生を加速させ、池田市民の皆様にも景気の回復を実感していただけるよう努めてまいり所存であります。

最後に、本議会に提案いたしております平成27年度予算をはじめ、関係諸議案に対しまして、議員各位の慎重なご審議を賜り、各般の施策が実現できますことをお願いいたしまして、施政及び予算編成方針といたします。

平成27年2月27日

池田市長 小南 修身

8. 教育方針と主要施策

本日、定例市議会において、平成27年度の「施政および予算編成方針」が、市長から発表されたことに伴い、池田市教育委員会として、平成27年度教育方針と主要施策を申し上げます。

まず、今般、「地教法」の一部が改正されたことに伴い、従前の教育の政治的中立性などの根幹は確保しつつ、さらに地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、総合教育会議を通じた市長との連携の強化を図ることで、より一層、本市教育行政を的確かつ着実に遂行してまいります。

昨年度は、小中一貫教育の本格実施をはじめ、中学校給食のスタート、中央公民館の建て替え、教員採用選考の豊能地区での単独実施など、本市の教育にとって大きな転換期でありました。本年度、より一層の内容の充実を図ってまいります。

さて、国におきましては、教育再生実行会議の提言を受け、中央教育審議会の答申を踏まえ、小中一貫校の制度化、道徳教育の教科化、新しい教育委員会制度の具体化などに向けた動きが顕著に現れております。

本市では、国に先んじて小中一貫教育に取り組んでおり、それぞれの学園において実情にあった特色ある取組が進められ、一定の成果をあげております。

いよいよ本年4月に細郷小学校と細郷中学校が開校します。本市で初めての施設一体型小中一貫校「ほそごう学園」としての教育を新たにスタートします。これまでの取組を活かし、学校・家庭・地域が協働し、子どもたちが通いたい、子どもたちを通わせたい学校づくりに努めてまいります。また、学校施設再編整備計画の理念に基づき、安全・安心な教育環境の整備に向け、学校施設の耐震化率100%をめざしてまいります。

平成24年4月に策定した「池田市教育ビジョン」では、「学びつづけ、ともに生きる、池田の子ども」の育成をめざし、つながりのある教育の創造に努めております。

本年度、同ビジョンの第1期プランの総括を行い、平成

28年度からの第2期プランの策定を行ってまいります。

また、新学習指導要領の「生きる力」を育むという趣旨を踏まえながら、教育課程特例校としての外国語活動や科学・情報の時間を継続するとともに、国の動向などを見極めながら新しい方向性についても検討してまいります。

さらに、本年度からは新たな視点で二つの事業に取り組んでまいります。一つは、これまでの概念に捉われない自由な発想による教育活動プランを学校園から募集し、その教育活動の実現を支援する、学校園教育活性化事業であります。もう一つは、中学校3年生を対象に、経済支援を目的とした地域学習教室を開設する教育支援事業であります。

平成24年4月の人事権移譲を受け、昨年度から豊能地区単独で教員採用選考を実施しております。子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、学校教育が抱える課題が多様化・複雑化する中、教育に対する信頼を確立するためには、教員に必要な資質・能力はもちろんのこと「池田で先生になりたい」という熱い思いを持った教員の採用が重要であります。単独実施のメリットを活かした採用となるよう取り組んでまいります。

また、3市2町が一体となりながらも、池田独自の特徴ある取組が展開できるよう、本市が進める教育に沿った教職員の配置・育成に努めてまいります。

さらに、小中一貫教育の柱ともなる「学校・家庭・地域」のつながりを深める教育コミュニティづくりをさらに活性化させ、保護者や地域住民との協働による学校園への支援や地域の教育力の向上を図ってまいります。

家庭教育及び地域教育の向上・充実を図るため、PTAをはじめとする社会教育関係団体などへの支援にも努めてまいります。

学校教育につきましては、指導内容の充実や指導方法の工夫を日々進め、就学前及び小・中9年間のつながりのある学びで、子どもたちに確かな学力、生きる力を育ててまいります。

また、外国語活動や科学・情報の時間など、特色ある教育内容も引き続き進めて、すべての子どもたちに国際社会の一員としてのコミュニケーション力や情報活用力を育成

し、そして生涯にわたり学び続ける意欲を培ってまいります。

また、本市が先進的に取り組みました小学校低学年における35人学級編制は、平成23年4月の「義務標準法」の改正を受け、1年生は国基準で、2年生は大阪府の施策として、3年生は本市の施策として実施されております。

本市では、小学校1年生から3年生までの35人学級編制を継続し、学び方の基本を確実に身に付けさせるとともに、社会性や自主性の基礎固めができるよう、きめ細かな指導を進めてまいります。

次に、各学校園では、子どもたちや地域の実態を踏まえながら、校園長のリーダーシップのもとに、今日的教育課題について実践的研究を推進してまいります。

併せて、学園内の連携を一層深め、学園としての成果の発信に努めてまいります。

本市の特色ある学校行事の一つである自然体験学習は、子どもたちが心身ともに健康に育つよう、十分な安全対策のもと、実施してまいります。

また、すべての子どもたちが自己理解を深めながら、将来、社会で自立して生きていく力を育てるキャリア教育を学校園の連携のもとに推進し、義務教育修了までに進路選択ができる力を培ってまいります。

さらに、進路保障に向け、関係機関との連携、学校への確かな情報提供と相談体制及び学校における進路指導の充実を支援してまいります。

加えて、市内の学校園で学ぶ外国にルーツを持つ子どもたちなどが、安心して学習や生活ができるよう支援するとともに、国際社会で生きる子どもたちが自国や他国の文化を積極的に理解し、尊重していく態度、ものの見方・考え方を身に付けることができるよう、国際理解教育を一層推進してまいります。

このように、自他の生命・人権を尊重する教育を基盤とし、学校園における子どもたちの対等で豊かな関係づくりを通して、基本的人権を尊重する豊かな心の育成に一層努めてまいります。また、社会における人権意識の向上をめざし、保護者・地域住民への啓発に努めてまいります。

一方、子どもたちの安全・安心の確保につきましては、小学校の校門のオートロック化、幼稚園の緊急通報システ

ムの設置、小学校1年生への防犯ブザーの無償貸与により、学校園の安全体制の構築を図ってまいりました。

さらに、昨年度より全小学校に導入しましたICタグによる登下校時刻確認システムをより一層有効に活用してまいります。

今後もスクールガード・リーダーを中心に、保護者や地域住民の協力を得て、校区内の見守りや安全監視を継続するとともに、小学校に設置した地域の安全見守り拠点である安全ステーションを中心に、警察や関係機関との連携を強化してまいります。

次に、子どもの課題支援についてであります。昨年度は専門性を活かした教育相談を充実させるため、全小学校へスクールカウンセラーを配置しました。本年度は、小学校におけるスクールカウンセラーの配置を拡充するとともに、活用促進を図り、児童及び保護者の心理的ケアの充実に取り組んでまいります。

また、生徒指導面の課題のある子どもにも、子どもの立場にたった指導の充実を図るため、いじめ・不登校対応支援員を派遣し、加えてスクールソーシャルワーカーの活用を促進し、関係機関との連携を強化するなど、校内外の相談体制や指導体制の充実にも努め、きめ細かな支援を継続してまいります。

いじめ問題につきましては、昨年策定された「池田市いじめ防止基本方針」の理念に鑑み、改めていじめは絶対に許されない人権侵害であることを十分に認識し、各学校においていじめの未然防止、早期発見、事象の解決に向けて全力を挙げて取り組んでまいります。

また、いじめの防止に向け、市長部局及び関係機関との連携を強化してまいります。

特に「ネット上のいじめ」が大きく社会問題化していることから、携帯電話やインターネットの健全な使用についても研修会を実施し、保護者や子どもたちへの啓発に努めてまいります。

不登校問題につきましては、これまでもきめ細かく一人ひとりを見守りながら未然防止、早期発見、早期対応ができるよう、学校での相談体制づくりを推進してまいりました。今後も適応指導教室の充実、NPO法人や関係機関との連携など、さまざまな支援を継続し、不登校の減少に取

り組んでまいります。

児童虐待に関する問題につきましては、さまざまな教育活動において十分な観察と注意を払いながら、地域からの情報も活用し、早期発見に努めてまいります。

そして、児童虐待防止に向けて、引き続き地域・関係機関と綿密な連携を図りながら、学校園での見守りを強化してまいります。

特別支援教育につきましては、「ともに学び、ともに育つ」の理念に立ち、引き続き特別支援教育を学校全体の取組として支援教育コーディネーターを中心とした校内体制を充実させるとともに、乳幼児期から義務教育修了までの一貫した教育支援計画の作成のため、関係機関との連携を進めてまいります。

また、学校園における尿検査・心臓検診・脊柱側弯検査をはじめとする従来からの検診はもとより、インフルエンザなどの感染拡大防止や熱中症対策にも努めてまいります。

今後も引き続き子どもたちの安全・安心のため、国及び大阪府の情報に基づき、適切な判断・行動ができるよう、医療機関や保健所など関係機関と連携を図りながら万全を期してまいります。

学校給食につきましては、成長期にある子どもたちの健康の保持増進を図るため、栄養バランスのとれた食事を基本とした多彩な献立や子どもたちの好みを反映させた献立を取り入れるなど、内容や調理方法の工夫に努めてまいります。

また、食材料の品質や鮮度に配慮した地産地消の取組や食物アレルギーへの認識を深めるなど、安全・安心で子どもたちに喜ばれる給食の提供に努めてまいります。

併せて、小・中学校では、給食指導とともに、教科などにおいても食生活の基礎知識と望ましい食習慣を身につける指導を充実させることで、子どもたちの食への興味・関心を高め、生涯にわたって健康な生活を送ることができるように食育を推進してまいります。

さらに、「給食だより」や「食育だより」の紙面を充実させるとともに、日々の給食の献立を市ホームページや携帯サイトを活用し、給食情報の発信にも力を注いでまいりま

す。

次に、**幼稚園教育**につきましては、幼稚園教育課程基準に基づき、各園の特色を活かし、園児一人ひとりの個性や発達を大切に保育の充実に努め、集団の中でもともに育ち合う、豊かな教育を展開してまいります。

さらに、小学校へのスムーズな接続に向けて、小学校と連携して「遊び」と「学び」をつなぐ保育内容の研究を一層推進してまいります。

併せて、地域の子どもたちへ遊び場を提供したり、保護者からの教育相談に応じたりするなど、幼児教育センターとしての役割を担ってまいります。

また、幼保一体化を含む、子ども子育て新システムへの対応につきましては、引き続き市長部局との連携のもと検討を重ねてまいります。

次に、**生涯学習**につきましては、市民が生涯にわたって学ぶ意欲と目標をもち、自主的に学びながら、さまざまな市民活動が活発に行われる生涯学習社会の実現が求められております。その中核を担うのが社会教育であることに鑑み、生涯学習の理念を踏まえ、社会教育施設の相互連携、近隣大学などとの連携を行いながら、社会教育に関する各施策を推進してまいります。

中央公民館につきましては、社会教育推進の拠点施設として、生涯学習への入門の機会を提供する講座や、庁内及び関係機関と連携した講演会などを実施し、市民交流の場、情報発信の場となるよう努めてまいります。

図書館につきましては、市民の学びや活動を支える地域の情報拠点として、必要とする情報を提供できるよう蔵書やホームページなどの充実を図るとともに、学校や地域、ボランティアとも連携し、だれもが利用しやすい図書館づくりを進めてまいります。さらに、石橋プラザの開館日の拡大により市民への利便性を高めてまいります。

また、本館、石橋プラザ、中央公民館1階の図書コーナー及び移動図書館のネットワークに加え、平成24年度から3年間の試行期間を終えた豊能地区3市2町の広域利用本格実施と本年3月より試行を開始する川西市との相互利用を合わせ、市民サービスの充実に努めてまいります。

指定管理者制度を導入しております五月山、水月両児童

文化センター、児童館、山の家につきましては、それぞれ指定管理者のノウハウが活かされ、施設の特徴に応じた活動が展開されるよう、指定管理者と連携を図ってまいります。

文化財保護につきましては、本市の歴史・文化を今日に伝える貴重な文化財を保護・継承するための調査・研究を行い、指定文化財の保存修理など適切な保存対策と現地公開などの活用を図ってまいります。

また、市史編纂事業につきましては、史料の収集と『池田市史』史料編の編纂を進めてまいります。

さらに、歴史民俗資料館では、これらの成果や独自の調査成果を展示事業などによってひろく還元するとともに、継続的な資料の収集に努め、その保存、管理に取り組んでまいります。

スポーツの振興につきましては、子どもから高齢者に至るまで、それぞれのライフスタイルやスポーツニーズに応じて、安全で楽しい生涯スポーツ活動の充実に努めてまいります。

また、健康の保持増進はもとより、青少年の健全育成やコミュニティづくりが図れるよう、各種事業の開催に努めるとともに、スポーツ人口の拡大に向け、ジュニアスポーツの推進と指導者の育成にも努めてまいります。

さらに、各種スポーツ関係団体と連携を図り、市民がスポーツ・レクリエーション活動に親しみやすい環境の整備・充実に努めてまいります。

総合スポーツセンターにつきましては、指定管理者と連携を保ち、市民スポーツ活動の場として、施設の提供と市民サービスの向上に努め、生涯スポーツの普及振興を図ってまいります。

学校施設につきましては、文部科学省からの本年度末耐震化率100%の要請に応えるべく、石橋小学校をはじめとする未耐震の学校施設の耐震補強工事を完遂するとともに、その他諸整備を行い、子どもたちの安全・安心な学習環境の確保に努めてまいります。

社会教育施設につきましても、今後とも施設整備に努めてまいります。

以上、平成27年度の教育方針と主要施策を申し上げます。今後も、教育委員会及びその事業について市民の皆様に一層のご理解をいただけるよう、市広報誌や市ホームページなどを通し、積極的に活動内容を発信してまいります。

なお、厳しい社会経済情勢の中で、次代を担う子どもたちの未来をしっかりと見据えながら、学力をはじめとするさまざまな教育課題の現状を踏まえ、生きる力を養い、思いやりのある豊かな心と社会に貢献できる力を育めるよう、教育環境の充実など、多様なニーズに応えた教育を積極的に展開し、「教育のまち池田」のさらなる充実に向けた教育行政を遂行していくことが教育委員会に課せられた責務と考えております。

議員各位におかれましては、より一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、平成27年度の「教育方針と主要施策」といたします。

平成27年度
予算概要

平成27年3月 発行

編集 池田市総務部財政課